

# 野生と栽培を結ぶ開かれた扉

## 焼畑周辺をめぐる植物利用からみた栽培化に関する一考察

The Gateway to Connect the Wild with the Cultivated

西谷 大

はじめに

- ① 焼畑とその周辺
- ② 開かれた扉
- ③ 扉を開く鍵

### 【論文要旨】

本稿は海南島リー族の焼畑周辺の人と植物の関係から、ドメスティケーションのメカニズムの解明に必要な視点の提供を試みようとするものである。

第1の指摘は、植物のドメスティケーションを考える場合には、焼畑周辺に存在する野生と栽培のグレーゾーンともいべき境界ゾーンでの人と動植物との関係性について注目すべきだと考えられることである。

第2の指摘は、焼畑周辺の境界ゾーンでおこなわれている野生植物利用には、3つの段階があるという点である。①焼畑内部での存在を許されるだけでなく周辺からも積極的に移植され食用として利用されるもの。②焼畑内部でゆるやかに存在は許されるが、基本的には除去され食用になるもの。③焼畑内部ではまったくのその存在が許されず、周辺でのみその存在が許されつつ食用に利用されるもの。この利用の違いが野生植物を栽培化していく上での一つの過程を示していると考えられる。

第3の指摘は、焼畑周辺では人が植える有用植物が半野生へともどり、種を保存するという機能をも併せもっていると思われることである。さらに文化的側面にも、境界ゾーンでの人と自然の相互のやりとりと生物多様性と選択の多様性を生み出す仕組みが存在したのではないかと推察した。

焼畑周辺の空間は、歴史上のドメスティケーションのメカニズムを共時的に理解する上で重要なだけでなく、農耕開始以降もおそらくさまざまな植物の栽培化の場になっていた可能性が高い。そして栽培化には人間と植物の双方の働きかけや、生物の多様性、選択の多様性を育む人間側の文化的装置があってはじめて可能だったと考えられる。

## はじめに——問題の所在——

動植物のドメスティケーションは、人々の定住や食物生産力の増大の問題と深いつながりがあり、最終的には「文明」や「国家」を成立させる原動力になった。そのためこの問題はこれまで植物学、動物学、考古学、人類学、民族学など多方面の分野にわたる研究者の関心の対象になり、研究もさまざまな角度から多くの議論と蓄積がおこなわれてきた。

東アジアは西アジアと異なり、新石器時代において黄河流域を中心としてアワ、ヒエを栽培する農耕社会と、長江中下流域を中心としたコメを栽培する農耕社会という、2つの農耕社会を成立させた。やがてそれは黄河流域を中心とした家畜や有用植物の限定的な利用と、自然への積極的な介入と支配が貫徹した世界である中国的集約農耕を生み出し、国家の成立と密接に関連しながら、周辺地域に大きな影響を与えていくことになる〔西谷 2001a〕。しかし東アジアにおいては、社会を大きく変容させる要因になった動植物のドメスティケーションの過程とそのメカニズムの全体像を把握するには至っていない。

本稿でとりあげようとする焼畑という空間のなかでも、特に焼畑周辺というゾーンでの人と植物の関係をとらえるにはいくつかの目的がある。その一つは、焼畑の周辺には野生の動植物を人の世界に引き寄せる機能が備わっているのではないかという問題提起である。つまり焼畑周辺は、植物だと栽培化と、動物だと家畜化と深く関わってきたのではなかろうかという視点である。

篠原徹は、これまで人間との関係の上で、植物を野生植物と栽培植物という2つの大きなカテゴリーで区分してきたが、焼畑の周辺でおこなわれている植物利用の姿は、簡単にはこのように二極対立的に区分できないと指摘する〔篠原 2002b〕。「焼畑というのは種の多様性や品種の多様性に依存した生産の場であり、水田や畑のように特定の種や数種の種に依存したものではない」と考える。そして焼畑及びその周辺に本来備わった、野生と栽培とを結びつける機能そのものに着目している。

焼畑周辺における人と野生動物との関係についても同じことがいえる。焼畑が作り出す攪乱環境は、野生動物をおびき寄せ、野生と人間を結ぶ境界ゾーンを作り出している〔西谷 2001b, 2001c, 2001d, 2002〕。筆者は焼畑が作り出す野生と結びつける機能を「大きな罨小さな罨」と呼んだ。焼畑とは一種の大きな罨であり、この大きな罨の周辺でおこなわれるくくり罨や仕掛け銃などによる狩猟が小さな罨に相当する。しかし反対に動物側からみれば、焼畑は自然界にできた年中植物が安定供給される理想的な餌場であり、それが焼畑周辺に近寄ってくる野生動物の生態行動にも組み込まれている。そしてこの「大きな罨小さな罨」機能は、焼畑をおこなえばその周辺ではかなり普遍的に成立する可能性があり、特に小動物狩猟はマイナーサブシステムとしてではなく生活適応戦略に組み込まれた生業の一部になっていたのではないかと推察した。

焼畑周辺で繰り広げられている人と自然の関係は、人が「利用する」側であり、野生が「利用される」側という単純な区分だけでは理解できず、それは動物だけではなく焼畑周辺の野生植物にも当てはめることが可能であろうと思われる。

本稿では、野生と栽培を結ぶ焼畑周辺という空間とそこに生えている植物に注目しながら、海南島初保村のリー族の焼畑周辺でおこなわれている植物利用の実態を明らかにしつつ、東アジアにお

ける植物の栽培化過程を考えるために必要な視点について論じていきたい。

## ①……………焼畑とその周辺

まず最初に「焼畑」という言葉の使い方について述べておきたい。海南島リー族では焼畑はかつて盛んにおこなわれていた。しかし1986年に制定された「封山育林」政策以降は、法律で焼畑が禁止されたが初保村では施行が少しおくれ、村人の話では1992年以降に山焼きが禁止される。この山焼き禁止は、黄牛や水牛を放牧する草地ゾーンと、山の斜面を耕作し畑にしてきた焼畑の2つの場所が含まれる。そこで、本稿で「焼畑」と使う場合は、初保村で焼畑が禁止されていなかった1992年以前の状態をさし、山焼きを禁止されて以降の焼畑については「アン」という言葉を使いたい。アンはリー語で山の畑という意味である。

リー族の自然利用は、焼畑と水田、それに動物狩猟などを複合的に利用してきたことに特徴がある。そして、それを支えていたのは地理的環境の多様性と生物多様性に依存した生活適応戦略である。初保村の人々は、自然を多面的、多目的に利用し、生産性を維持しつつ、環境を破壊せず在地リスク回避をおこなってきた。これから述べようとする焼畑の周辺の境界ゾーンでおこなわれている彼らの植物利用の姿は、この2つの多様性によって育まれている側面が大きい。そこで焼畑周辺でおこなわれてきた彼らの植物利用を理解するために、まず彼らの複合的な生業のあり方を概観することからはじめたい。

海南島省五指山市の山麓の小さな町である、五指山郷と毛陽鎮間の昌化江支流に沿って多くの村が展開するが、調査地である初保村は毛陽鎮からおよそ10キロメートル東にいき、さらに南から流れ込むナムハ川をおよそ2キロメートルさかのぼったところにある<sup>(2)</sup> (図1)。村の生業は、南からほぼ真北に流れるナムハ川の渓流沿いと、その両側を南北に走る斜面と谷筋を基盤にしている(図2、写真1)。溪谷沿いに細長く展開する村の土地は、初保村の名前の由来にもなっている。初保(普通語ではチューバオ)は、リー語の海南語の漢語表現であり、リー語では「シューバオ」と発音し、ブタの餌箱(細長い丸太の中心を刎り抜き箱状にし餌を入れる)という意味になる。

リー族の多様な自然利用のあり方を探るのに、村の耕作地をゾーニングすることからはじめた。というのは、村の耕作地は河川沿いと山の斜面に展開しており、しかも河岸段丘から山の斜面を見事に垂直利用する点に特徴があり、谷の両側を南北に走る山のほぼ山頂までを、何らかの形で利用しているからである。この垂直方向の利用は、生業によって使い分けられている。ゾーンは、ナムハ川沿いの河岸段丘上と谷筋に棚田を展開する水田ゾーン、集落ゾーン、その上に展開するアンゾーンと灌木ゾーン、さらにその上の草地ゾーンの5つに分類した[篠原2001, 西谷2001c]。アンとは、従来焼畑がおこなわれていた山の斜面に開かれた耕作地のことであり、1993年以降の焼畑禁止に伴って常畑化している。

それぞれのゾーンの特徴をかいつまんで述べてみよう。集落ゾーンは山麓にテラスを作りその周辺を利用している。集落周辺の菜園畑(ゴッ)もこのゾーンに含まれる。水田ゾーンは河岸段丘上と水が豊富な谷筋に展開し、そこに棚田が作られている。リー族は水田の2期作をおこなう。従来、リー族は水田に植える多種類の在来種を保持しており、1, 2期でさまざまな在来種を使い分けな

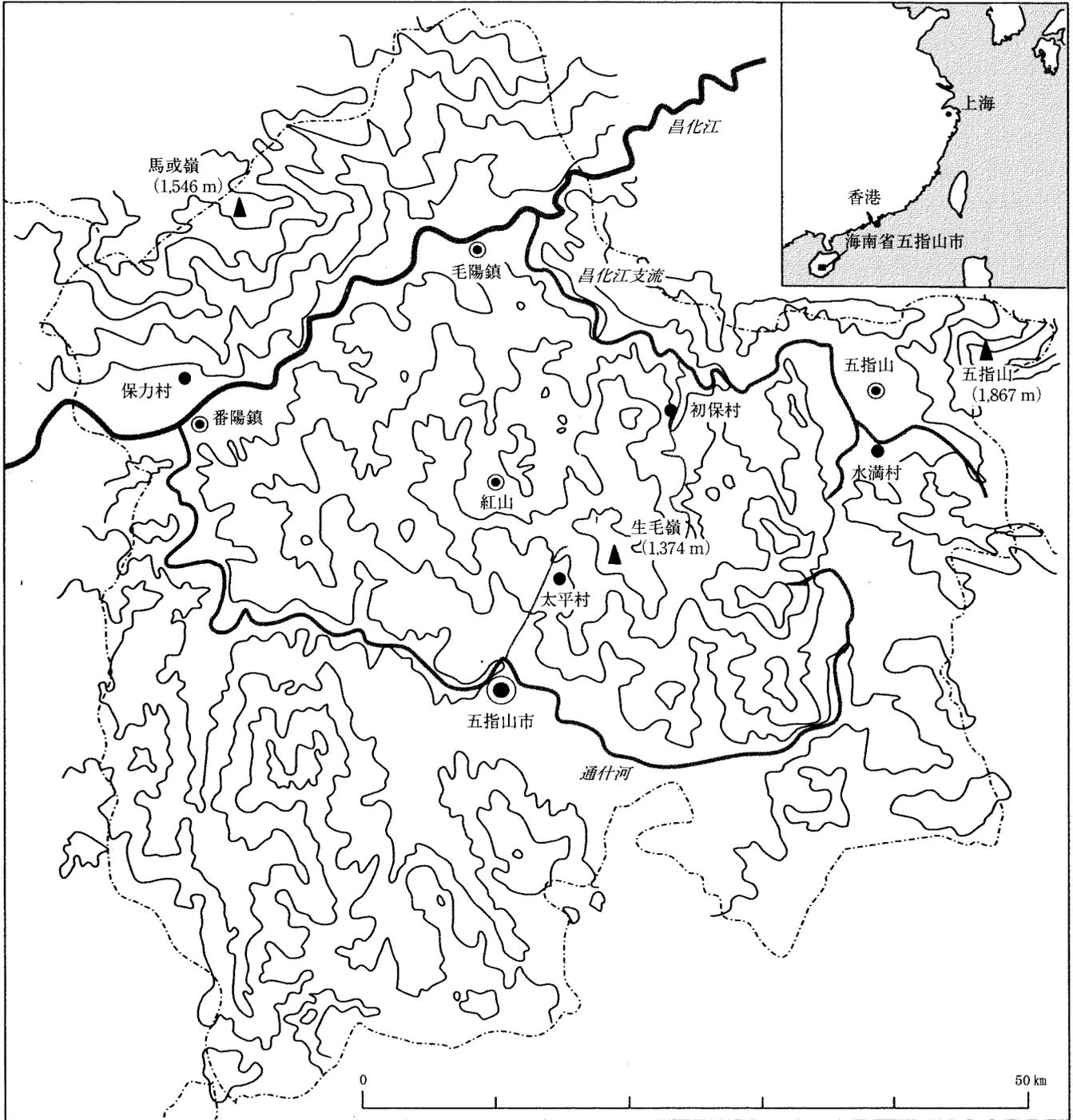


図1 海南島と初保村の位置

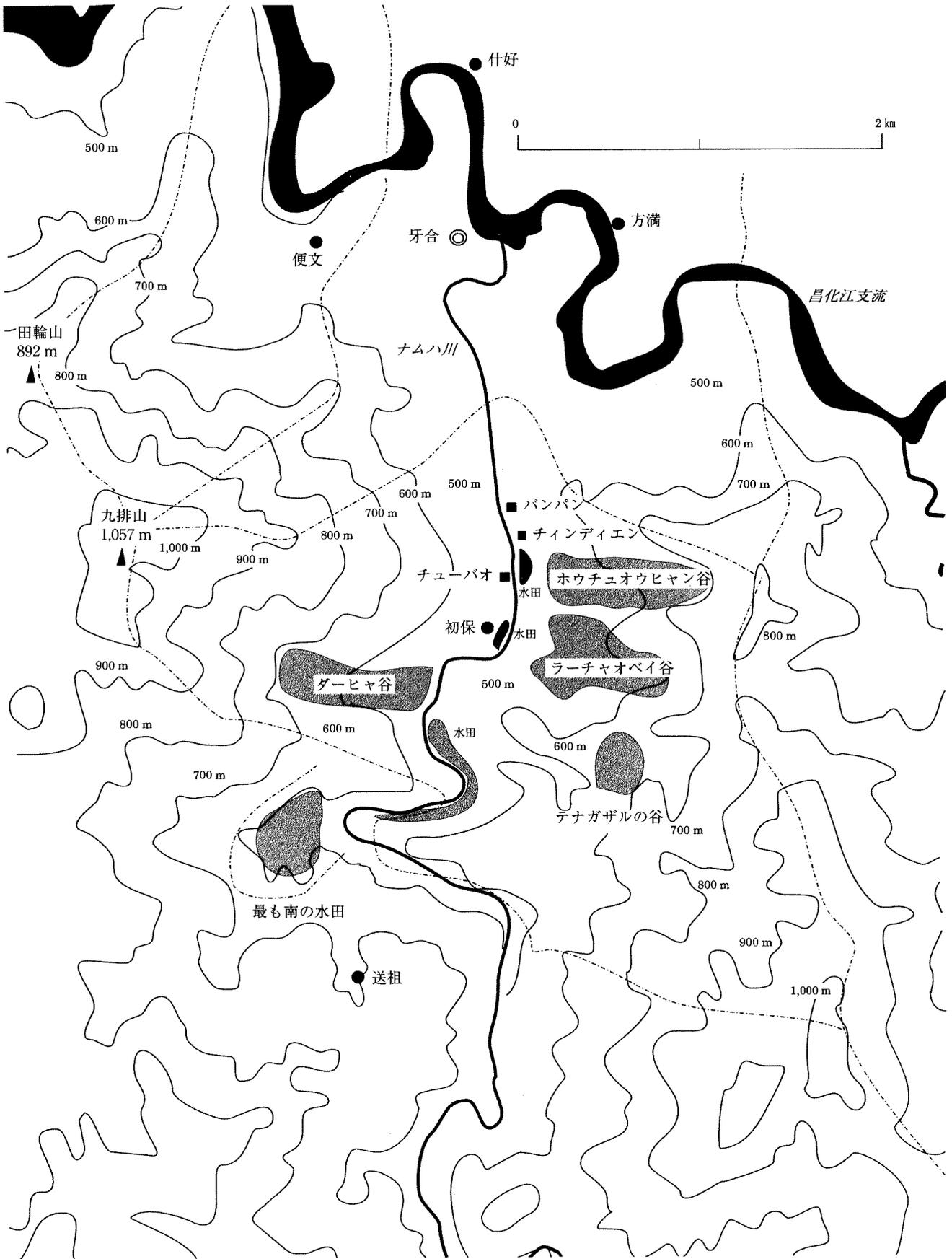


図2 初保村周辺地形図

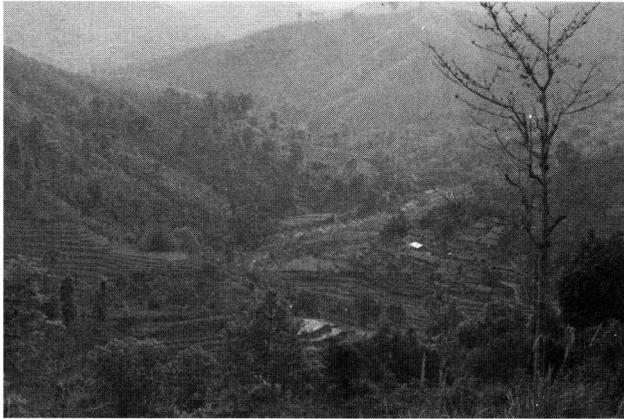


写真1 初保村の全景



写真2 ホウチュオウヒヤンの全景

がら水田耕作をおこなってきた。しかし、1980年代後半は、ハイブリット米（中国名「雜優」と「薄優」）がほとんどすべての水田で植えられるようになった<sup>(3)</sup>。

アンは、現在新たな森林の伐採は法律上禁止され拡大はできない。しかし、アンは非常によく開発されていて、バナナ、キャッサバ、トウモロコシ、ヘチマ、ゴマ、イモ類、マメ類、それにリー族の伝統的な酒造りに欠かせない山欄稲（陸稲）など、さまざまな作物が植えられている。その上の灌木ゾーンは、以前は焼畑と牧草地にするため、山焼きをして1年生の禾本科植物の生長を促していたが、山焼きの禁止で現在は灌木林になっている。さらにその上は、かつて山焼きをした草地帯と自然林が混在している。しかし現在は、林業局によるコウヨウザンと馬占想思樹の植林がおこなわれている。灌木ゾーンは、水牛、黄牛の放牧地であ

り、自然林は建材や結束材（紅籐や白籐）などの採集ゾーンでもある。

こうした4つのゾーンとの間に、もう一つゾーンというべき空間がある。それを仮に境界ゾーンと呼んでおこう。それが今回問題にしようとする「焼畑周辺」の一つの空間である。この焼畑周辺の境界ゾーンがどのように機能し生活適応戦略に組み込まれているのかを、一つの谷筋（現地ではホウチュオウヒヤンと呼ばれている）を参考にして述べてみたい。

ここで注意しておかなければいけないのは、現在の中国の法律では基本的に個人の土地所有は認められていない。土地はすべて国家の所有であり、1983年からはじまった生産請負制は、土地の使用権を国家が個人に委託契約した方式をとっている。そこで篠原がいうように、こうした土地を便宜的に初保村の「使用権」のある土地とっておく。そしてこの初保村の「使用権」のおよぶ範囲のなかである土地を特定の個人や家が使っていることになる。これを初保村の個人や家の「利用権」としておく。

さて今回取り上げるホウチュオウヒヤンという谷筋は、村のA氏<sup>(4)</sup>の近い親戚が利用している土地が集中する。この谷筋は、初保村を出てナムハ川を渡った対岸にあり、村から最も近い谷筋の一つである。谷筋は東西およそ1500メートル、南北およそ700メートルを測る東西に長い地形である。

谷の入り口の海拔はおよそ標高 450 メートルを測り、東側の谷をめぐる最も高い稜線上でおよそ標高 840 メートルある<sup>(5)</sup>。現在この谷筋を利用しているのは、A氏とその父親とA氏の二人の弟、それに父親の兄と弟。さらにA氏からみれば従兄弟になる父の兄の3人の子供たちと、父親の従兄弟である。リー族は末子相続のため、A氏の3番目の弟は、父母と一緒に暮らし同じ水田、アンで耕作しているため、全部で9家族が利用していることになる（写真2、図3）。

リー族は新しい村を作る場合も、兄弟が中心となり村を構成する場合が多い。谷筋も、父親の兄弟とその子供たちが中心となって土地を利用している姿がうかがえる。そしてこの谷筋には、彼らの水田、アン、水牛と黄牛の放牧場、有用植物利用、狩猟などの多様な生業の基盤だけでなく、墓など精神生活に関わるものまでもがすべて集中している。

この谷筋も先ほど述べたように、生業によってゾーニングすることができる（図3）。水田は、谷筋の中央を走る沢の南側に広がる。谷筋の一番低いところと、谷筋の水が容易に利用できる緩斜面には棚田が展開する。この谷筋で最も高い水田は、およそ標高 660 メートルの高さにあり、ナムハ川からの比高差はおよそ 200 メートルもある。この水田は村でも最も高い位置にあるだけでなく、解放前の 1920 年代にA氏の大祖父母が開墾した最も古いものの一つである。

さて谷間から北側と斜面と、南側斜面にはアンが展開する。この谷間と水田の空間と谷間とアンとの間の空間が境界ゾーンの一つになっている。谷間の小川沿いに走る小道を東に登っていくと、谷間と水田やアンとの間に作物が植えられておらず、一見何も使用されていないかのようにみえる空間がある。しかし、そこに生えているタケやアダン、白籐、紅籐、オオタニワタリやセンダンなど有用植物は、すべて村人が植えたものである（図4）。また、この道にそって何か所かに出作小屋がある。その周囲にもセンダン、ツルアダンなどの有用植物が植えられており、アンとは異なる性格の空間を生み出している。これも一つの境界ゾーンに数えられる。

アンは常畑化しつつあるが、本来は焼畑である。リー族の焼畑は、普通さまざまな作物の混作と混植をおこない、地力が落ちればそこを放棄し別の場に移動させ、ある一定の領域内を循環させていく方法である。放棄された焼畑はラウアンという。谷の西側の入り口付近には、A氏の叔父のアンがあるが、その西側には、放棄されて 10 年近くたつラウアンがある（図3）。また叔父とA氏の父親、次男、三男が耕しているアンとの間にも、放棄されて 5 年経過したラウアンがある。さらにその東側で、父親と三男が使っているアンとの間にも叔父と父親のラウアンが存在する。最も高い水田の周囲もかつて解放前には、A氏の大祖父母がアンを作っていたが現在は放棄され、すでに二次林が卓越しており灌木ゾーンへと変化しつつある。このように、現在耕作されているアンの縁からラウアンという空間が、栽培と野生への移行の場となっており、こうした空間も境界ゾーンの一つといえる。

焼畑は、放棄した畑が元の地力が回復するまで 5、6 年かかるため、一定の面積が必要である。1950 年代以前は、一つの家族は耕している焼畑の他に、放棄した焼畑であるラウアンを何か所かに所有しているのが普通だった。つまり放棄されたラウアンの面積がアンと比較してはるかに広い。またこれが焼畑を常時回転させていく条件だったともいえる<sup>(7)</sup>。つまり移動しつづける焼畑は、必ず放棄した土地がついてまわり、放棄したときからさまざまな野生の植物が生えてくる。再度そのラウアンを耕作するときには、自然とその場所で野生の植物と人とが再度対面することになる。焼畑

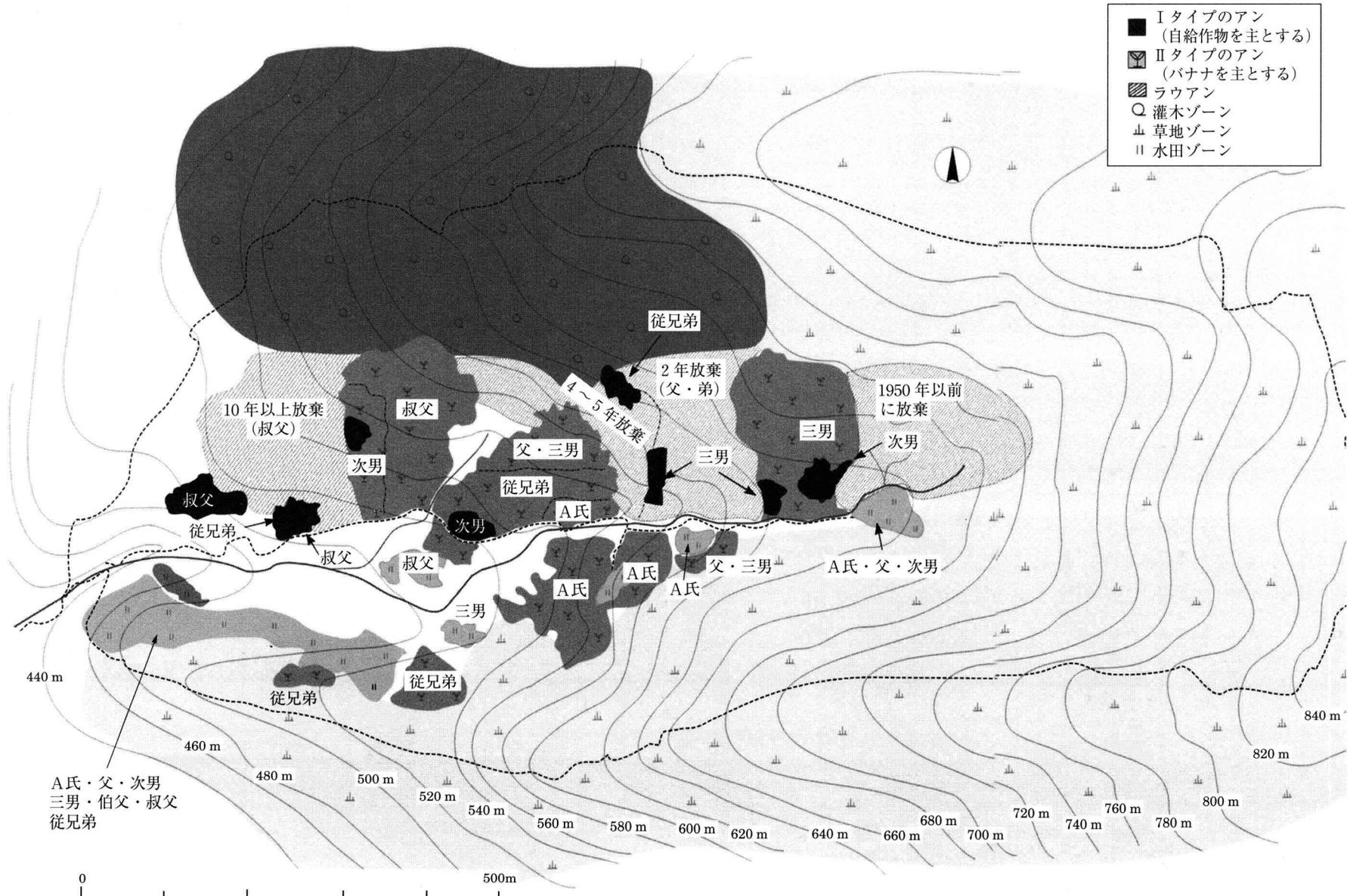


図3 谷筋のゾーニングと個人の土地利用

はみずから常に野生の植物との接点を作り出しており、焼畑の縁からラウアンだけでなく、耕作地内部そのものが野生と栽培とが重なりあう境界ゾーンを作り出しているともいえる。

さて谷筋の灌木ゾーンは、谷間の北側のアンの上から稜線を越えて反対側斜面に広がる（図3）。この灌木ゾーンは、村人の記憶ではこれまで焼畑にしたことはないという。ここでは、家の建築材に使うフウヤや紅木などの有用植物を切り出したり、野生動物の狩猟がおこなわれる。灌木ゾーンとアンとが接する空間にも、やはり境界ゾーンがある。ここには、灌木ゾーンからアンに進入してこようとする野生の植物が生えているとともに、人もこの灌木ゾーンとアンとが接する空間にタケ、白籐、紅籐を積極的に移植している。

この谷筋の草地ゾーンは、谷の東側斜面から稜線にかけて広がる。1980年代以前は、谷筋の北側の灌木ゾーンを除いて、ほぼ毎年3月には山焼きをおこなっており、現在の状況と比較して草地ゾーン面積がはるかに広がった。しかし封山育林政策以降の山焼き禁止によって、草地ゾーンの二次林化が進行しつつある。水牛と黄牛の放牧は、従来草地ゾーンでおこなっていた。毎年山焼きをおこなうため、ウシが好む軟らかい新芽が出てきたからである。草地ゾーンの面積の減少に伴って、現在では水牛、黄牛の放牧は、灌木ゾーンから草地ゾーンにわたっておこなわれるようになっていく。

アンや谷間とアンとの空間、ラウアン、灌木ゾーンとアンやラウアンとの縁に広がる境界ゾーンでは、植物と人との間でさまざまなやりとりがおこなわれる場となっている。では次に境界ゾーンでおこなわれている、人の植物利用の具体的な姿を述べていきたい。

## ②……………開かれた扉

### 1 野生からやって来る植物

焼畑は本来放棄したラウアンや、復活した二次林である灌木ゾーンを焼いて畑にする。そのさい初保村では、焼畑内部とその周辺の境界ゾーンではいくつかの植物利用のパターンがある。その一つは焼畑に自給作物を植え、1年にわたってほぼ毎月何らかの作物を収穫するという伝統的な姿である。もう一つの姿は、ラウアンや灌木林に生えていた有用植物を保護しつつ、焼いてアンにするという行為である。さらにアンに作物を育てている期間に、そこに生えてきた野生の有用植物も除去せずに利用することである。そしてさらにアンを維持している期間に、焼畑周辺を利用して多年生の有用植物を植えていくことである。ではそのアンとその境界ゾーンでおこなわれている植物利用の姿を、アンタイプ分類をおこないつつ明確にしてみたい。初保村には現在3つのタイプのアンがある。

#### Iタイプ（写真3，4）

アンに山欄稲、トウモロコシ、キマメ、ヘチマ、サツマイモなどを混作、混植し続け、4,5年すると放棄しラウアンにする。バナナなどの単一の換金作物への特化はしない。



写真3 Iタイプのアン

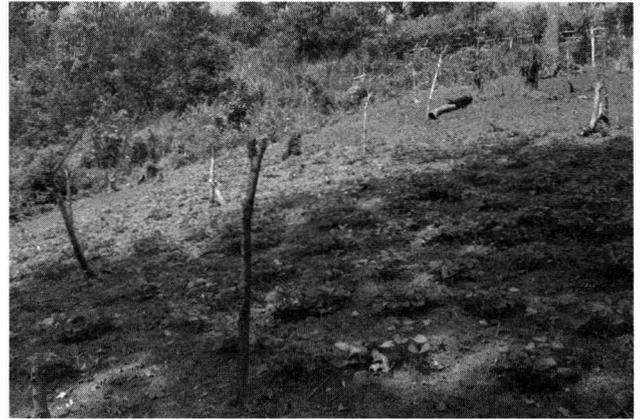


写真4 イモが植えられたIタイプのアン



写真5 バナナ、トウモロコシ、山欄稲を混植したIIタイプのアン



写真6 換金作物であるマンゴウ、ライチを植えたIIIタイプのアン

## IIタイプ（写真5）

山欄稲、トウモロコシ、バナナなど、数種類の作物を1年目に混植するが、山欄稲が収穫された後は、バナナかキャッサバだけを植え、作物の特化と単作化が進むアンである。ただし、バナナ畑へと変化しても、地面にはサツマイモを混植する場合もある。

## IIIタイプ（写真6）

ライチ、リュウガン、マンゴウ、コショウ、パラゴムノキ、ピンロウなど、多年生の換金作物を主として植える。ピンロウとサツマイモなどを混作する場合もあるが、基本的には1種類の換金作物をアンに植え他の作物との混植はおこなわない。このタイプのアンはこの谷筋にはまだ出現していない。IIIタイプのアンは、現在のところ村を出て北に1キロメートルほど入ったナムハ川の左岸側の斜面に展開している。

Iタイプが、リー族固有の焼畑の姿である。反対にIIIタイプが完全に換金作物へ特化したアンで、IIタイプが、従来の焼畑の技術を残しつつ、今まさに常畑化しつつあるアンだといえる。

さてIタイプのアンは、自給作物を中心に栽培する従来の焼畑技術を最も色濃く残している。従来の焼畑の耕作方法は、およそ5年ほど連作した後に、最低5年間は放棄し休耕する。初保村では、1年目のアンをアンバンといい、連続して使用しているアンをアントウという。そして耕作をおこなわなくなり休耕したアンをラウアンという。アンは、基本的には村人なら村内の他人が現在耕作していない土地なら、どの場所にでも新たに開墾してもいいという慣習的規範がある。ただし放棄した後の5年間は、耕作をおこなっていた人物に利用権がある。この規範も有効期限が過ぎると、その後は誰が耕作しても許される。所有の問題については後述する。

この谷筋では、Iタイプのアンは面積は、アン全体からみれば縮小傾向にある(図3)。そしてこのIタイプが展開する地点は、一般にIIタイプのアンよりも斜面を下った、谷間を東西に走る小道沿いに作られることが多い。A氏の次男のアンでは、2000年3月にラウアンを開墾し、今年で3年目に入るのでアントウと呼ばれている。およそ40メートル×35メートルの広さで、その西側半分に山欄稲(陸稲)を作付けし、東半分にさまざまな自給作物を混植するという典型的なIタイプのアンである。

初保村では焼畑の作物の播種は、3～4月の期間におこなう<sup>(8)</sup>。そのためラウアンや灌木林を新たにアンにするための山焼きを、3～4月にかけておこなっていたが、その方法には2種類あった。

①まずアンにする土地の周囲の木や草を丁寧に刈り取り、火が移らないように防火線を設ける。

リー族の伝統的な焼畑は、下から点火するため、焼畑の最上部には溝を掘り土手を作り、それから上には延焼しないようになりかなり厳重な防火線を作る場合もある。

アンにする内部の木や草は刈らずに、そのまま火をつけ一挙に焼く。燃え残った木や草を再び刈り集め再度火をつけ燃やし切る。すでにアンになっており、2年目3年目と連続してアンにする場合にも、前年度の作物の残りやアン内部に生えている雑草を刈り取った後、この方法によってアンを焼く。

②木や草を刈って、一度乾かしてから火を入れる。ラウアンや灌木ゾーンなど、すでに二次林が卓越した樹木が多い場所をアンにする場合によく使う方法である。

どちらの場合も、その後アン全面の表面の土を丁寧に掘り返す。

こうしてラウアンを焼いて再び耕作地として使用できるようにする場合に、そこに生えていた植物をすべて残らず焼いてしまうわけではない。有用植物であるセンダンやキワタは切らずに残しておく。またアンを焼くさいにも注意してこれら有用植物に火がつかないようにする。センダンは家具の材料になり、外部から商人が買い付けにくる。またキワタの花は漢方の材料になる。花が落ちた後のワタ状の実は、以前は実際にワタ代わりに布団や枕のつめものにしていただけでなく、このワタを紡いで藍で染め糸として布地を織り衣服にしていた[金関 1982]。次男のアンでは、東すみのキャッサバを植えた近くにキワタがあり、これは切らずに残っていた。このようにアン内部やその縁辺には、焼畑を繰り返しておこなったとしても、有用植物は除去されることなく常に残されていくことになる。

アンでの植え付けの最大の特徴は、先ほども述べたように混作と混植が一緒におこなわれることである。その様子をA氏の次男のアンでみてみよう(図5)。次男のアンでは、山欄稲をはじめトウモロコシ、カボチャ、キマメ、ピーナッツ、ヘチマ、インゲンマメ、アズキ、キャッサバ、タロ

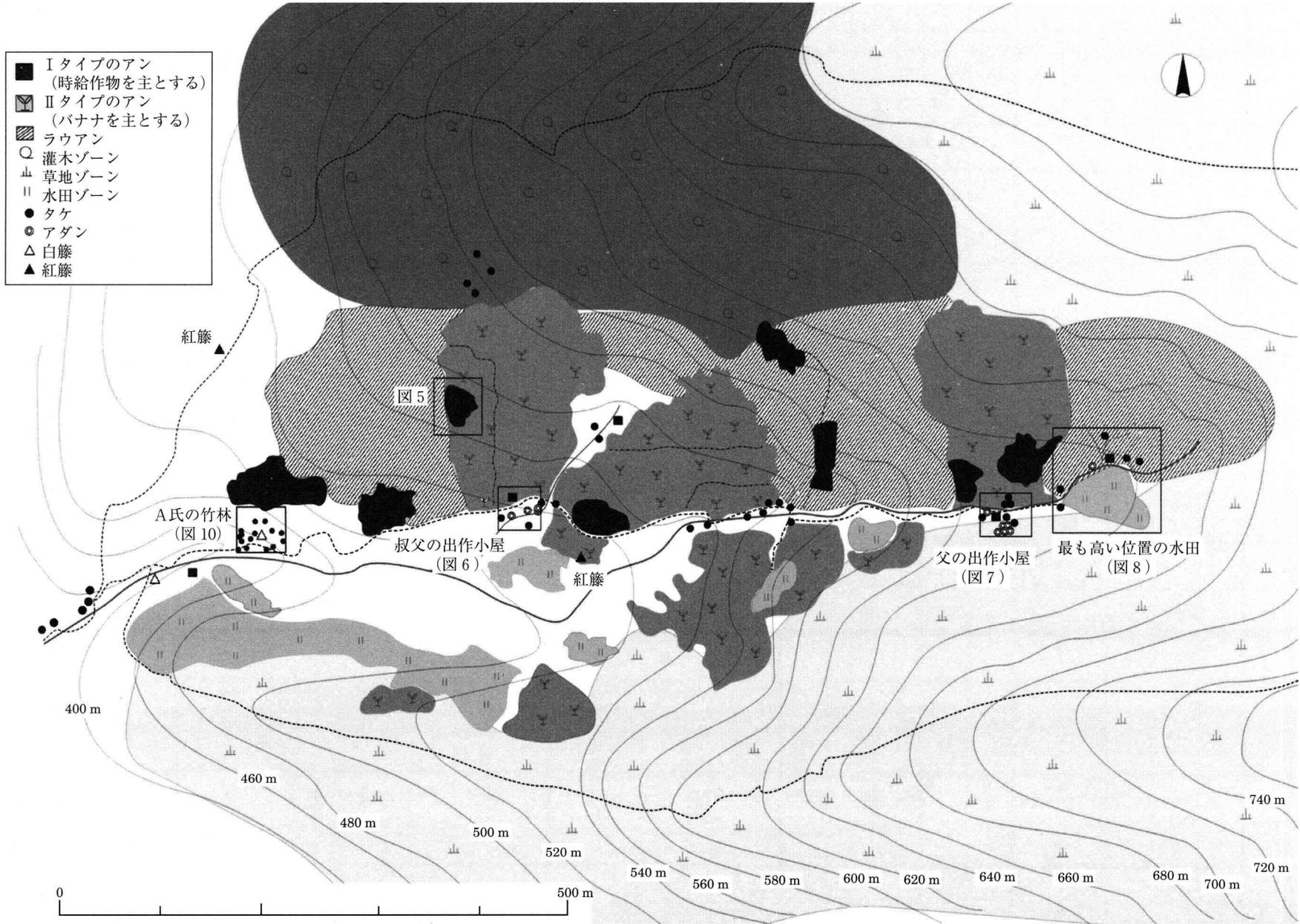


図4 谷筋に植えられた有用植物

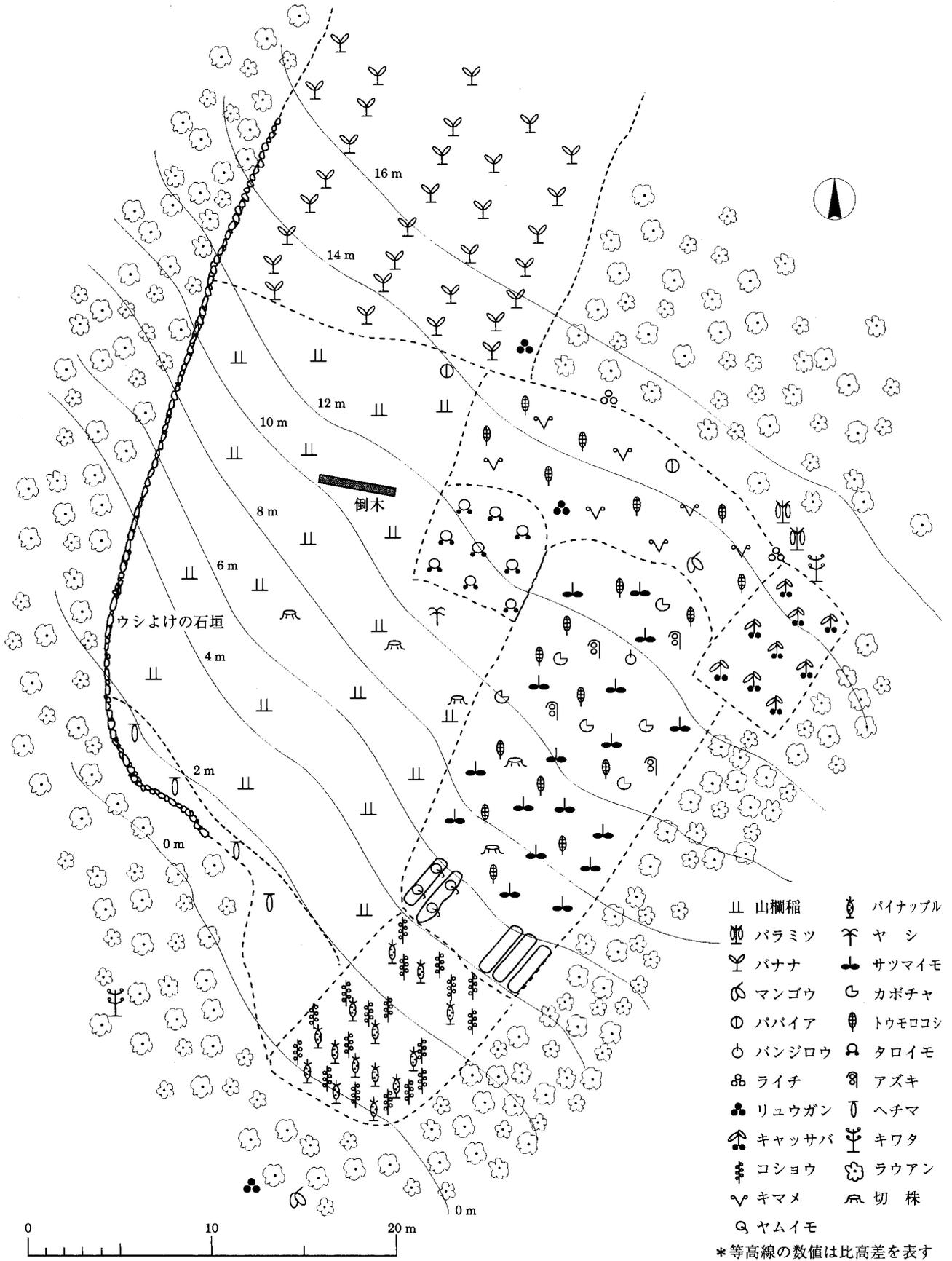


図5 Iタイプのアン (伝統的な焼畑技術を残したアン)

イモ、ヤマイモを混作する。さらに、小さな一つの区画にいくつかの品種を混植する。

次男のアンでは、西半分に山欄稲を植え、その同じ区画にトウモロコシを混植していた。山欄稲はこの他にキマメも混植することができる。ヤマイモとタロイモを植えた場所には、他の作物は植えない。特にヤマイモは、土を20~30センチメートルほど高くして畝を作り、そこに添え木を立てて育てる。アンで畝を作る場合は、必ず斜面にそって縦方向に作る。斜面にそって直角に横方向に作ると、雨期のさい斜面を流れ下る水をせき止めてしまい作物が流されてしまう。サツマイモなど地を這うものと山欄稲は混植できないが、ここではサツマイモを植えた場所に、キマメ、アズキ、サヤインゲン、カボチャを一緒に混植していた。またアン下部に面積は狭いが（およそ8×11メートル）コショウとパイナップルを混植している。

さてアン周辺には、ライチ、パラミツ、リュウガン、ヤシ、バンジロウ、パパイヤなどが植えられている。これらの植物は換金作物として植えられたものではなく自家用である。このようにアン周辺に新たに植えられた有用植物や、アンにするさいわざと利用するため除去せずに残したキワタやセンダンは、アンが放棄された後のラウアンのなかに再度放置されていくことになる。やがて5年以上の年月がたち、ラウアンという認識がなくなり、他の植物が生長して二次林が卓越してくると、これらの有用植物はまるで野生であったかのような姿をとることになる。初保村の灌木ゾーンやラウアンのなかを歩くと、パラミツやライチ、リュウガンやセンダン、キワタなどの木に出会うことがある（写真7）。焼畑は移動する。そのためアン周辺に植えられた多年生のこうした有用植物は、アンが移動を繰り返すたびに放棄され、ラウアンのなかに取り残され、さらにラウアンとして認識されなくなる。そして二次林が卓越してきて、しかも人々の記憶が薄れると、結果としてほとんど植えたものという意識がなくなっていくことになる。

では次にアンのなかに生えてくる食用にする野生の植物利用について述べてみたい。まず現在の様子を先に若干紹介しておこう。現在村で食べられる野菜類の多くは、村の周囲で各家庭がもっている菜園で栽培したものへと変化しており、焼畑周辺の野生の植物利用は少なくなっている。菜園で植えられる種類は、キャベツ、ハクサイ、ニラ、ネギ、樹仔菜、インゲン、四角豆、セリ菜、ナス、ニラ、サトウキビ、ツキヤーン（香菜）、テリミノイヌホオズキ、タロイモ、ナス、ニガウリ、ニラ、インゲンマメ、ジュッカクヘチマ、ハリビユなど多種にわたりほぼ1年を通じて供給される。

ところが、1980年代以前は日常の野菜類は、焼畑や水田周辺の野生の植物にその多くを依存していた。反対に菜園に植えられるのはキャベツ、ハクサイ、インゲン、四角豆、カボチャなど冬野菜に加えて、ヒョウタン、ニラ、ネギと限られており、現在と比較するとはるかに種類が少なかった。そして、日々の主な野菜類の多くは、焼畑内や周辺でとれるテリミノイヌホオズキやベニバナポロギクそれにツハーン（コショウ科）や、灌木ゾーンや境界ゾーンで採取されるジネンジョ<sup>(9)</sup>、トコロ、ワラビ、キノコ類と、さらに水田内部や畦畔の水田雑草だった。

1980年代以前は、主食としてのコメの収穫量は、水田分だけでは常に不足しており、焼畑のイモやマメ類、それに陸稲である山欄稲で足りない量を補っていた。そのため焼畑に作付けされる作物は、換金作物ではなく自給作物だった。そして焼畑の内部と周辺で、1年を通じて日常的に野菜として利用されていたのが、オオホザキアヤメ、ベニバラポロギク、テリミノイヌホオズキ（*solanum* sp）などの野生の植物だった。



写真7 ラウアンの中のパイア,ライチ,パラミツ,キワタ



写真8 テリミノイヌホオズキ



写真9 移植されたテリミノイヌホオズキ



写真10 ベニバラボロギク



写真11 オオホザキアヤメ



写真12 オオホザキアヤメの花

この3種類の野生の植物は、焼畑周辺の境界ゾーンや、焼畑のためラウアンや灌木林を焼くと、他の野生の植物に対して優先して生えてくる。しかしこの3種類の野生の植物は、その生えてくる速度と、性格によって利用のあり方が異なる。最も積極的に利用する野生の植物はテリミノイヌホオズキである(写真8)。この植物は焼畑内部に生えてきても除去せずに残すだけでなく、境界ゾーンに生えているものもアン内部に移植したり村近くの菜園内部に移植して育てる(写真9)。その理由は生長する速度が、アン内部の作物とほぼ同じで、大きくなりすぎて他の作物の生長に悪影響を与えないからである。そしてテリミノイヌホオズキのもう一つの特徴は、ほぼ一年間にわたって、アン内部や周辺の境界ゾーンで採取され利用できることである。

ベニバラボロギクは、テリミノイヌホオズキと比較して生長が早い(写真10)。アンにするために山焼きをすると10日くらいで特にアン内部と、その周辺に他の野生の植物や作物に対して優先して生えてくる。ベニバラボロギクは、生長が早いだけでなく繁殖力が強く、生長すると高さがおよそ70~80センチメートルになりアン内部の作物の生長を妨げる。そのためアン内部に生えてきたものは、まだ背丈がそれほど高くないうちに除去しつつ野菜として利用する。また野菜としても芽が出てそれほど生長していない葉はおいしいが、生長すると硬くなり利用できない。この植物もほぼ1年中利用している。

オオホザキアヤメは、ほぼ通年この茎の部分を食べることができる(写真11)。そのまま煮ても食べられるが、一般には2、3日水につけてアク抜きをしてから煮て食べる。8~9月にかけては白い美しい花が咲き乱れるがこれも煮て食べる<sup>(10)</sup>(写真12)。この植物は、他の植物に対して優勢で、しかも除去しても地下茎が少しでも残っているとすぐに生長してくる。そしてアンに植える作物よりはるかに生長が早く、密生して生い茂り背丈がおよそ1メートル前後と高くなり、アン内部の作物の生長を妨げてしまう。そのためテリミノイヌホオズキやベニバラボロギクよりも、徹底的にアン内部から除去される。村人がアン内部に生えてくる野生の植物のなかでも、最も嫌うものの一つである。しかしオオホザキアヤメは水田や路傍周辺にも生えているが、焼畑をおこなうとアン内部と周辺に他の植物に優先して生えてくる。そのためアン内部では徹底的に除去するが、アン周辺のものやはり野菜として利用する。

このように初保村の焼畑周辺では、人によって利用される野生の植物には3段階のカテゴリーがある。テリミノイヌホオズキのように焼畑内部での存在を許されるだけでなく、周辺からも積極的に移植されるものがまず一つのカテゴリーである。そしてベニバラボロギクのように、焼畑内部でゆるやかに存在は許されるが、基本的には除去され食用になる植物が2つめのカテゴリーである。そして、オオホザキアヤメのように焼畑内部でのその存在が全く許されず、周辺でのみその存在が許されつつ食用に利用されるという3段階のカテゴリーがあるといえるだろう。

焼畑周辺で野生の植物との間でやりとりされる空間である境界ゾーンは、焼畑が移動することによって生まれる。そのため、最初に分類したアンのⅡ・Ⅲタイプでは、こうした空間は生まれにくい。例えばA氏のアンは、谷間を東西に流れる小川の南側に展開する。この土地は1980年以前は、焼畑にしたことがない土地で、1986年から焼畑による開墾をはじめ、1年目は山欄稲、インゲンマメ、トウモロコシ、ヘチマ、カボチャなどを混作した。しかし、2年目からはバナナへと転換して現在に至っている。1年目は、バナナと山欄稲、キマメ、トウモロコシなどと混植できるが、2

年目になるとバナナは葉が生い茂りその下では作物が育ちにくい。そのため2年目くらいまでは、まだキャッサバを植えることができるが、テリミノイヌホオズキなどの野生の植物は生えにくくなり、3年目以降はバナナだけに特化する。またⅡタイプのアンは、換金作物であるバナナをより多く植えたいために、キワタやセンダンなどの有用植物もアン内部に残すことなく切り倒すことが多い。しかもアン周囲にライチやマンゴウなどの木を植えても、バナナの方が早く生長し背丈がのびるため、これらの有用植物の育ちが悪くなるためほとんど植えられない。そして、バナナ畑に特化したアンは、焼畑が本来もっていた移動性がなくなり常畑化するため、Ⅰタイプのアンでみられたように、アンの縁に植えられた有用植物がもう一度ラウアンに帰りそして半野生化していくといった機能もなくなってしまう<sup>(11)</sup>。さらにⅢタイプのアンは、当初から換金作物だけを植えた常畑であり、農薬による除草と化学肥料を投与するため、境界ゾーンは存在しえず、そのため野生植物との接点もなくなることになる。

このように、焼畑周辺がもつ、野生の植物を人の側に取り入れるとともに、また有用植物を半野生に返していくという機能は、人が自然に働きかけ作りあげる攪乱環境という境界ゾーンの存在が必要であり、この空間は焼畑が移動することで初めて作り出されてきたといえるだろう。では次に有用植物が野生化する過程を、もう少し詳しく出作小屋周辺の植物から探ってみたい。

## 2 野生に帰っていく植物

出作小屋周辺は、植物が栽培と野生の間を行き来するもう一つの境界ゾーンである。出作小屋は、その性格によって2つに分けることができる。水田近くに作られたものと、焼畑近くに建てられたものである。水田はその耕作地が移動しないことから、出作小屋も固定的である。一方の焼畑周辺に建てられる出作小屋は、焼畑自身が移動するためそれにあわせて建て替えられることが多く移動的性格をもっている。

ホウチュオウヒヤンの谷筋にはいくつかの出作小屋があるが、このうち3カ所の出作小屋を取りあげたい。A氏の叔父のものと、A氏と父親が過去に使っていたものと、解放前にA氏の父親の大祖母が暮らしていた出作小屋の3カ所である。叔父の出作小屋は、現在も使われている。一方父親とA氏が使っていた出作小屋は、小屋は残っているが現在は使われていない。そして父親の大祖母が解放前暮らしていた出作小屋は、すでに建物そのものが残っておらず「遺跡化」している。

まず叔父の出作小屋と、その周辺の様子をみていこう(写真13)。出作小屋は、作業の休憩のための役割だけではなく、農作業、家畜飼育、休憩(宿泊)、狩猟の4つの機能を備えている[西谷2001c, 2001d]。谷筋にはアンゾーン、灌木ゾーンに、稲作、畑作、灌木林利用、放牧、狩猟などの多様な生業が混在しており、出作小屋はそれらを効率よく利用できる機能を備えている。そのため出作小屋は、アンの内部ではなくアン周辺の、しかも必ず近くに小川が流れ、飲料水や炊事に必要な水が利用できる場所に建てられる(図6)。叔父の出作小屋は、この谷筋の入り口から東におよそ300メートル入った道沿いに建てられている。北側はアンになっており、南側には小川が流れる。出作小屋は生業に関わる機能を有しているだけでなく、その周辺にはさまざまな有用植物が植えられ利用される場でもある。

この叔父の出作小屋の北側斜面には、キマメ、サツマイモ、ヘチマ、カボチャなどの作物とパイ

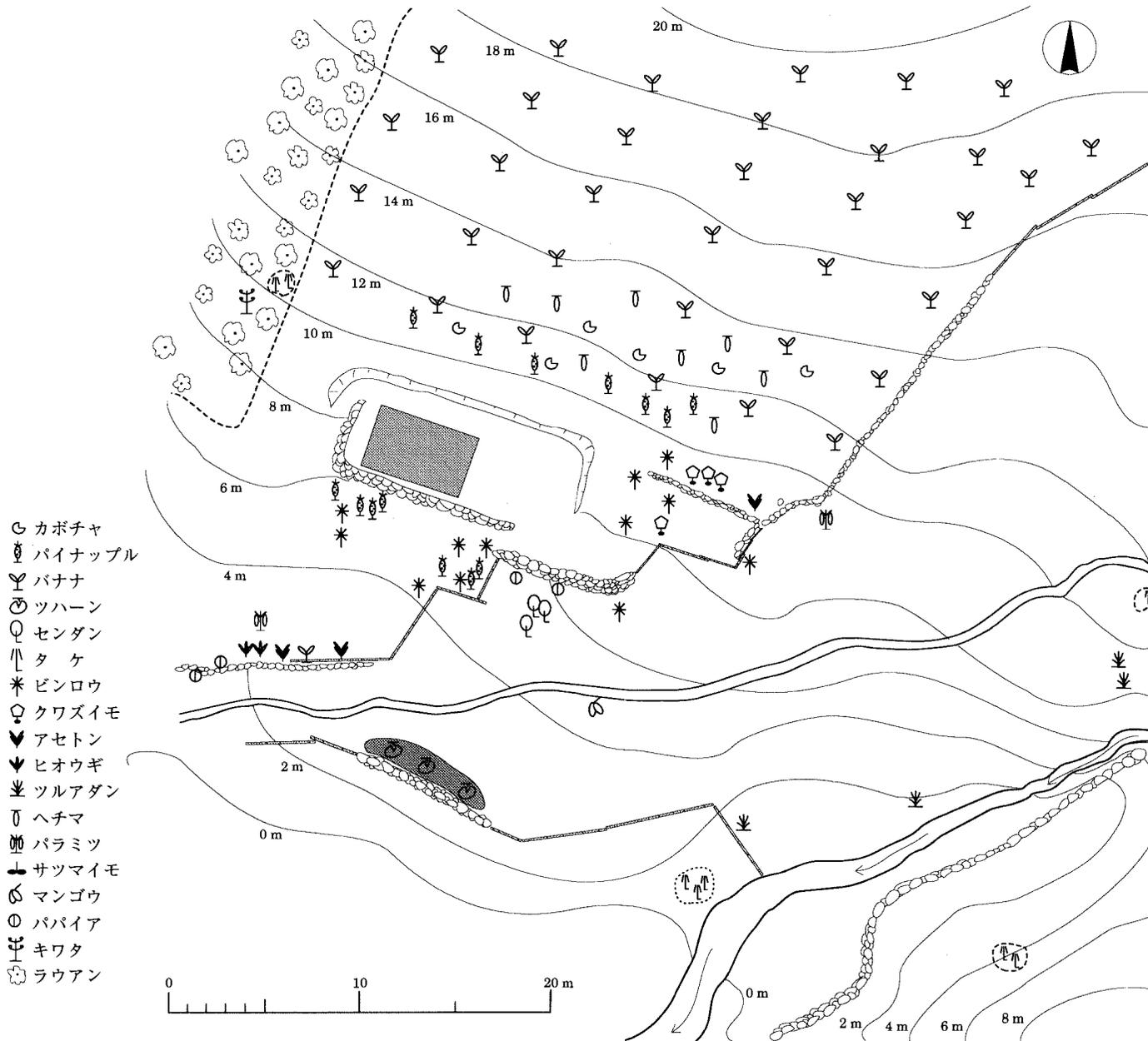


図6 叔父の出作小屋周辺

ナッブルが混植されていた。出作小屋のごく周辺には、クロトン、ヒオウギ、ビンロウ、パパイヤ、センダン、ヒョウタンが植えられている。俗信であるが、赤いクロトンを植えることでイノシシが豊穡になり、緑のクロトンはキョン用であり、ネズミをたくさん捕れるようにするにはヒオウギを植えると効果があると信じられている。



写真 13 叔父の出作小屋

さらに小川沿いには、アダン、タケが植えられている。タケなどの有用植物の所有関係については後ほど詳しく

述べるが、この谷筋には6種類が植えられておりすべて人によって移植されたものであり、1株1株についての所有が決まっている。そして他人はこれらの植えられた有用植物を勝手に切って利用することはできない。例えば小川の南側斜面の2株のタケは、この出作小屋の持ち主であるA氏の叔父が植えたものである。また出作小屋の前の道を東に登ったところにはA氏の次男が植えたタケがある。タケは村の生活にとって必要な植物である。例えば家の建築材やカゴの材料などに、タケは頻繁に使用され日常生活には欠かせない有用植物である。またアンや水田に水牛や黄牛が進入するのを防ぐための垣根にも使う。そして使い古したこうしたタケは、炊事の燃料にもなるなど村のあらゆる場面に登場する。

出作小屋周辺のアダンもやはり人によって植えられたもので、しかもタケと同様に1株ごとにその所有が決まっている。この小屋の周辺には、谷間の小川にそって4株のアダンが植わっているが、いずれもA氏の叔父の妻が植えたものである。アダンは、春節前後の1～3月に収穫され、葉の周囲のトゲを取り除いた後、しごいて軟らかくし、これでムシロを編む。大体一家で10数株のアダンを所有していることが多い。

これは植えたものではないが、出作小屋前を走る小道に沿って野生のツハーンという植物が生えている。これはブタ肉や特にイノシシの肉を煮込むときに使う。叔父の出作小屋周囲に植えられたこうした有用植物は、誰の所有か村人が知っており、しかも日常的に利用されている状態を現在も保っているといえる。

では次に使われなくなった出作小屋をみてみよう。叔父の出作小屋からさらに東へ500メートルほど谷間の道を登ると、1980年代の中頃まで使っていたA氏の父親の出作小屋がある(図7)。この出作小屋は、谷間の小川の対岸に焼畑を作っていたさいに建てられたもので、一時は父親がここで暮らしていたこともある。父親の焼畑は現在放棄されラウアンになっている。出作小屋がまだ機能していたころには、A氏も父親を手伝って焼畑をおこないながらトリやブタを飼育していた。

この小屋の周囲には、ライチ、パパイヤ、タケが植えられているが、このタケはすべてA氏の所有である(写真14)。そして小道沿いには、ゲットウが生えている。これも有用植物で、チマキを包む場合などに使う。この出作小屋で特に目につくのはアダンである。アダン5,6株が集中して

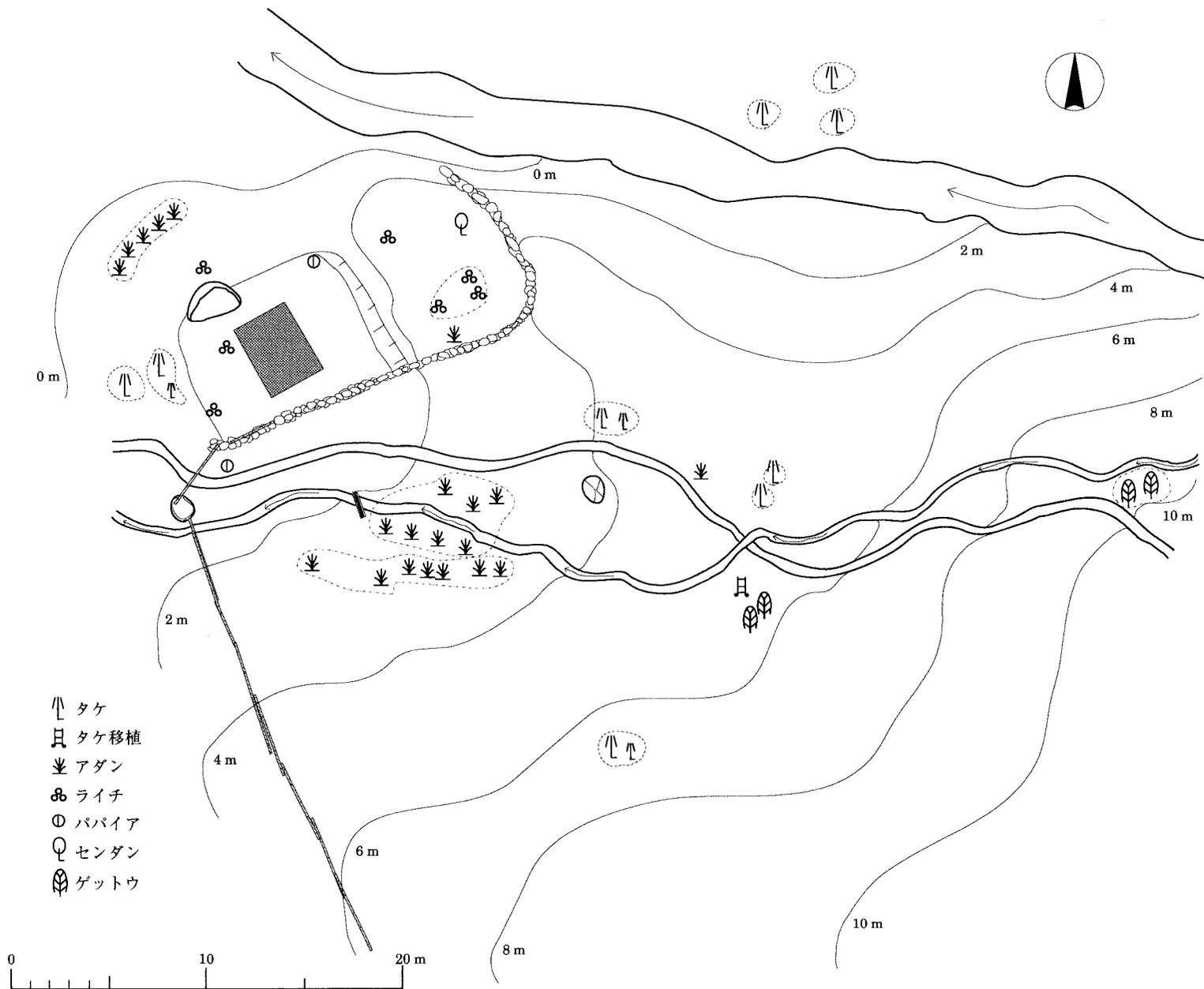


図7 父親の出作小屋周辺



写真14 アダンとタケ



写真15 父親出作小屋周辺のアダン



写真16 アダンのムシロ



写真17 塩を与える広場



写真18 キワタの密集地



写真19 キワタの花

植えられているが、ここのものはA氏自身が植えたもの、母親のもの、それにA氏の妻が植えたものがある(写真15)。先ほど述べたようにアダンは無シロに使うが、現在村では工業製品がとって変わりつつあり編む人が減っている(写真16)。

アダンを毎年使うさいには、周りの葉を刈っていき、中心部の葉を数本残すようにする。こうすることで次の年には、また新しい芽がふきその葉を利用することができる。A氏の母親のアダンは、今年は葉自体を使いしなかったが、次の年のことを考えて、周囲の葉を切り落としていた。ところがA氏やその妻が植えたアダンは、ついに刈られて利用されることはなかった。周囲には雑草が生い茂り、ちょっと見た目にはどこに植わっているのかもわからない状態になりつつある。またタケは水田やアンなどの垣根にする以外は、村内での家の建築などに利用されることが多い。そのため、谷の奥に位置するタケは、現在ではほとんど利用されていない。この出作小屋の建物自身は放棄され壊れつつあり、また周辺の有用植物もすでに利用されなくなりつつある。しかしこれらの植物を植えたA氏や父親は健在であり、村人の記憶に残っており、有用植物の来歴と所有はしっかり認識されているために勝手に切って使用されることはない。ではさらに時間が経過した出作小屋の周辺の植物は、いったいどういった状態になるのだろうか。

この谷筋の入り口から、1キロメートル東に入った標高およそ600メートルの位置にこの村で最も高い棚田があることはすでに述べた(図8)。棚田の東側の山沿いに、現在水牛と黄牛を集め、塩を与える広場がある(写真17)。ここには解放前A氏の父親の大祖父母が出作小屋を建て住んでいた。そしてこの奥まった谷間の東斜面から北斜面にかけて焼畑をおこなっていた。現在出作小屋の痕跡はないが、おそらく当時植えたと思われるタケやライチが出作小屋だった空き地の周囲を取り巻くように生えている。また棚田周囲の用水路沿いにはアダンが生えている。A氏の代までは、ここに出作小屋があったことを知っている。しかしその下の代の20歳前後の青年に聞いても、もはやこの場所にかつて出作小屋があり焼畑があったことも知るものは少なく、世代をおうごとに村人の記憶から忘れ去られようとしている。

さてこの本来出作小屋があった東斜面には密集してキワタが生えている(写真18)。キワタは3月に深紅や黄色の花を葉をつける前に咲かせる(写真19)。花は受粉後しばらくしてツバキのように落下する。この花は、漢方に使われる生薬であり集められ売られる。実は4月終わりごろに熟し、名前のごとくこの実に含まれる綿からも、糸を紡ぎ藍で染めて織って布を作り衣服にするため、貴重な有用植物だった。村人の説明によるとキワタは野生であり植えたものではないという。しかしキワタは元来インド原産であり、海南島にはなかった植物である。11世紀の終わりに海南島に流された蘇軾は「木綿花落、刺桐花咲」とキワタを詩に詠んでいることから、少なくともおよそ900年前にはすでに海南島にこの有用植物が伝わっていたことがわかる。おそらく初保村でも人の手によって植えられたのだが、そのことが現在では忘れ去られてしまったのではないかと考えられる。

焼畑周辺や境界ゾーンに植えられた有用植物は、焼畑が移動するのにもなって、その場所がラウアンに変化し、やがて二次林が回復するとともに野生であるかのようにみえる。出作小屋周辺に植えられた有用植物も同様のことがいえる。焼畑と出作小屋は移動を繰り返していく。キワタのように一度植えてしまえば、あとは自然に生えてくる植物は、やがて焼畑が移動を繰り返すうちに、栽培していたとは認識されなくなっていったのではなかろうか。

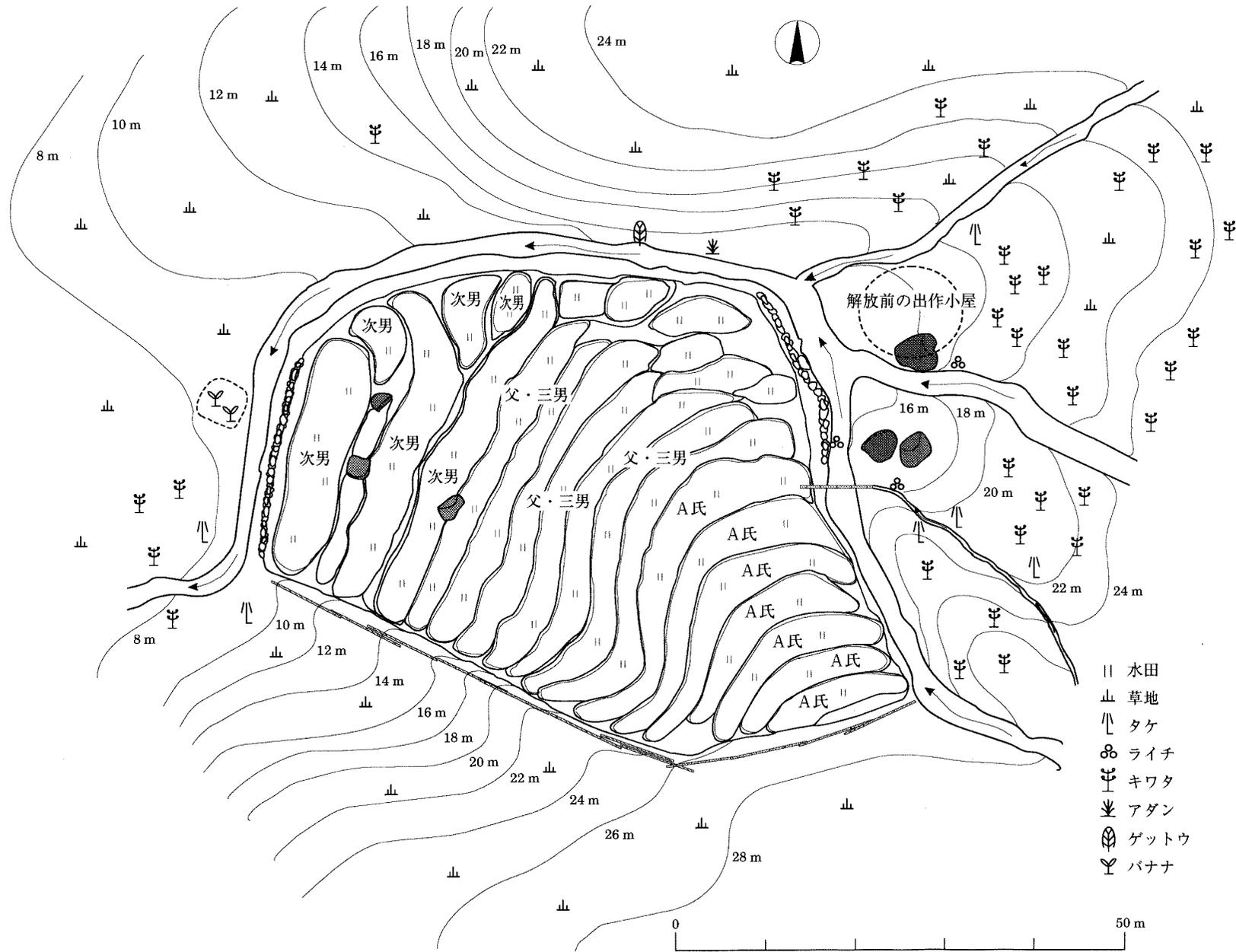


図8 最も高い位置にある水田周辺

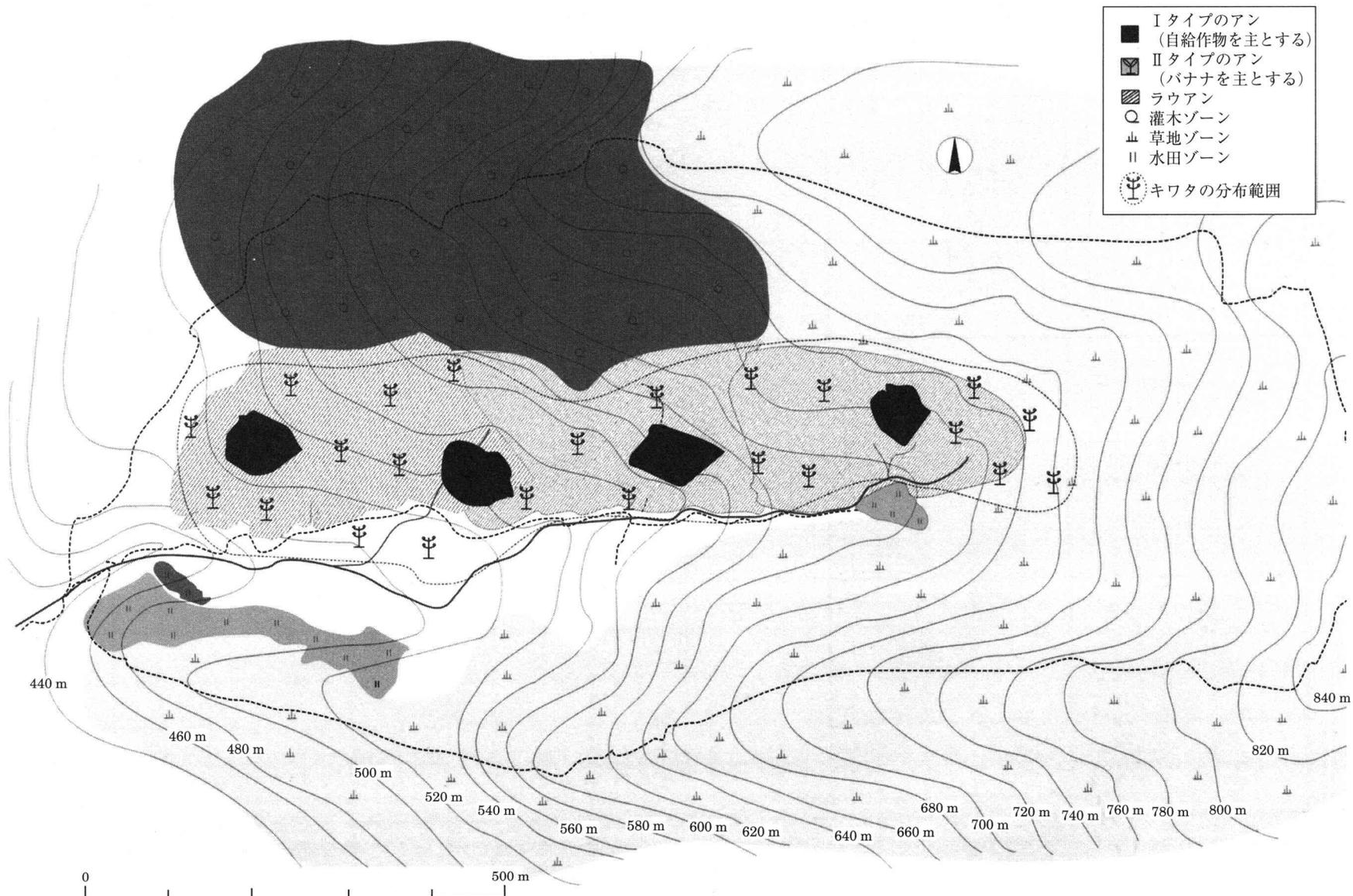


図9 キワタの現在の分布と解放前の焼畑とラウアン

キワタが、人の手によって植えられたものであると考える根拠はもう一つある。この谷筋ではキワタは平均して分布しているのではなく、最も高い水田の東斜面から、谷間を流れる小川の北側斜面に集中する(図9)。小川の南斜面にはほとんどキワタは生えていない。さらにキワタは北側斜面でも、現在のアンとラウアンが展開する範囲に分布している。解放前は南側斜面では焼畑をおこなっておらず、現在A氏が利用しているアンは1986年から開墾した比較的新しいものである。つまり、解放前から焼畑として利用してきた土地の範囲とキワタの分布域がほぼ重なる。つまり焼畑をおこなっていた人為的な自然環境の範囲にのみキワタが分布していることになる。

この谷筋の3つの出作小屋周辺の有用植物のうち、叔父と父親の出作小屋周辺の有用植物は、現在も所有者が明確であり村人誰もが認識している。しかし解放前に使われていた出作小屋周辺の有用植物は、すでに建物がなくなり周囲の二次林化が進んでいる。出作小屋があったことだけでなく周囲に植えられたタケ、ライチ、アダンなどの有用植物は、いったい誰によって植えられたのかさえも徐々に忘れ去られようとしている。おそらくA氏の次の世代になれば、ここに焼畑と出作小屋があったことさえ記憶には残らない可能性が高い。キワタもまた、過去のある時期に焼畑という、野生と栽培とを結ぶ両方向に開かれた扉を通して半野生化し、人が焼畑周囲に植えたという記憶が抜け落ちていった植物ではなかったのだろうか。焼畑周囲の境界ゾーンは、人が利用しなくなった有用植物を、もう一度半野生へと返しつつ、種を持続的に保存するという機能をも併せもっているといえるだろう。

焼畑周辺は、このように栽培と野生とを結ぶ役割をはたしている。しかもそれはベニバラボロギク、テリミノイヌホオズキ、オオホザキアヤメなど野生の植物を3段階に分けて利用する側面もあれば、ライチ、アダン、タケ、キワタなどを半野生へと還元する機能をも併せもっている。いわば焼畑周辺は、栽培と野生を結びつける扉の役目をはたしており、しかもそれは一方向だけではなく、野生と栽培とを結ぶ両方向に「開かれた扉」の役割をはたしていると考えられる。そしてこの機能は、境界ゾーンとIタイプという移動性をもった焼畑の存在があって初めて成立しうるといえるだろう。

### ③……………扉を開く鍵

初保村の焼畑周辺でおこなわれてきた、野生と栽培を行き来するという植物利用の関係を成立させてきたのは、機能的には焼畑がもつ移動性であり、そこに成立する野生との間の扉というべき境界ゾーンの存在に依拠している。しかしこの初保村のリー族の人々がこのシステム自体を維持できたのにはもう一つの要因がある。それは土地利用と植物や野生動物の資源利用に関して民俗的な所有の規範が存在しており、それが自然の多様な利用を促進させてきたのではないと思われる。

#### 1 よみがえった村の土地利用

初保村では、現在リネージごとによるゆるやかな土地利用権が存在する。このことを説明するには、中華人民共和国の成立その後の政策を抜きにしては語ることはできない。この50年の初保村の土地使用権と利用権の歴史を考える場合に、その画期は大きく4つの時期に分けることができる。



写真20 草地ゾーンでの黄牛と水牛の放牧



写真21 畦畔の可食雑草を採取する親子

- ①1949年以前 解放前
- ②1949～1957年 土地改革及び合作時代。農地改革による地主制度の廃止と土地の分配
- ③1958～1982年 人民公社時代。集団化による3村の合併と生産方法と分配方式の共同化
- ④1983～現在 生産請負制時代。市場経済の導入

1950年代まで、ナムハ溪谷には3つの村があった。什冲側から、バンパン(5,6戸)、チンティエン(4戸)、チューバオ(8～10戸)の3村である(図2)。この3つの村の構成員は、ともに祖先を同じくする、同一のクランから分節した3つのリネージ(リンツン、リンノム、リンガン)であり、一つの陳姓を除きすべて王一族で占められていた<sup>(12)</sup>。

初保村の歴史は、聞き書きによるとおよそ3,4代前までたどることができるが、実際にいつごろから3つのリネージの王家一族がナムハ溪谷に住み始めたかは定かでない。しかし解放前から、ナムハ溪谷に住んでいたのはきわめて同族的な王家一族であった。

この3つのリネージの水田と焼畑は、各家族ごとに谷全体に散らばってバラバラに所有していたのではない。まず各リネージごとに利用する一定のまとまった範囲があり、さらにその中でも近い兄弟関係にある家族の焼畑や水田、それに黄牛水牛の放牧場が、一つの谷筋に集中するという土地利用の構造だった。そしてその土地の利用方法、先ほどみたように、ナムハ川からその両側に広がる山の斜面と谷筋を水田、焼畑、灌木、草地とゾーニングして使用する方法だった。ただし現在と比較して、焼畑の面積は狭かったという。その理由は後ほど述べたい。そして草地ゾーンははるかに広く、焼畑に使用しない灌木ゾーンから上の山の斜面はすべて3月には山焼きをおこなっていた。現在初保村の水牛と黄牛の総数は221頭である。しかし解放前は水牛と黄牛の所有数ははるかに多く、初保村では各家族平均して水牛と黄牛をそれぞれ30～40頭飼育していた。3村の戸数は、全部でおよそ30戸程度だったが、それでも水牛と黄牛をあわせると900～1200頭ものウシを村の周囲の山焼きをした草地に放牧していたことになる。そのためにも広大な放牧地である草地ゾーンが必要だった(写真20)。

リー族は兄弟間の結束が非常に強い。解放前は、各リネージは3つの村に分かれて住んでいた。

リンツンの焼畑と水田は、什中から初保村にかけてのナムハ川東側斜面に展開していた。つまり、今回取り上げたハウチュオウヒャン谷、棚田谷、テナガザルの谷一帯である。一方リンノムとリンガンの焼畑は、ナムハ川の西側山斜面と川沿いと谷筋に展開していた。そしてそれぞれの谷筋はさらに兄弟やその子供たちが利用するという姿だった。

例えば村の民俗規範では、リンツンはリンノムやリンガンが耕作している焼畑の隣に、別のリネージの村人が新たに焼畑をおこなうことは許されるという。しかし実態は個々のリネージを中心とて、焼畑をおこなう利用範囲はゆるやかではあるが、かなりまとまっており、3つのリネージのそれぞれの水田や焼畑が入り乱れて展開していたわけではなかった。

1958～1982年の人民公社時代に、集団化政策のため現在の初保村の位置に3村が人為的に集住させられる。さらに同じクランに属するが、下流の現在の方満に住んでいたファウガウというもう一つのリネージも現在の初保村に集住するようになる。これは政策的に同族を集めて集住させたわけではなく、たまたまファウガウが解放前に現在初保村に一部の水田を所有していたためである。彼らは従来の住処である方満には、水田をもっていなかった。

この人民公社時代は、水田、焼畑、灌木林、草地、家畜、農部、果樹にいたるまですべて公社の所有になった。1960年には、自留地と各家族の副業を認める制度が復活した。しかし、基本的には水田も焼畑も集団化され耕され、各リネージごとに土地を所有し、兄弟間で一つの谷筋を利用するという形態は許されな<sup>(13)</sup>かった。1982年になり生産請負制が全国で実施され、初保村でもまず15年間の土地の請負が政府によって認められることになる。1998年には、第2次生産請負制が再度おこなわれ、期間も30年間に延長され現在に至っている。

では現在の彼らの土地利用は、1960～70年代の集団化前後ではどのように変化したのだろうか。土地は基本的には国家の所有である。しかし生産請負制の実施により、土地は村人に公平に使用权(請負)が分配され、法律上は各家族間の使用できる土地面積に不公平はない。ところが各リネージごとに初保村内で利用する土地範囲にまとまりがあるという特徴と、近い親族の水田や焼畑が一つの谷筋に集中するという土地利用の姿は再びおこなわれるようになった。そのためナムハ川右岸の谷筋に広がる棚田とアンと川筋に展開する水田は、集団化以前と同様にリンツンの家族が使用している。また、左岸のアン<sup>(13)</sup>の什中よりの土地は、リンノムが、それより上流の土地はファウガウが利用している。解放前にいたもう一つのリネージであるリンガンは現在初保村にはいない。そして、左岸の川沿いに展開する水田とダーヒャ谷の棚田、そして最も南の水田は、リンノムとファウガウの家族が中心に水田耕作をおこなっている。

アンは、基本的にはひとまとまりの土地を一家族が耕作する。しかしひとまとまりの水田は、必ず兄弟間で分配して耕作するのが習わしである。例えば、最も高い水田は、現在は、A氏とその二人の兄弟の計3人によって分配されている。先代の父親の代でもやはり父親の3人の兄弟によって耕作されていた。A氏によれば、さらに次の世代では、A氏の息子、次男の二人の息子、そして三男一人の息子の計4人によって、この水田は分配されることになるだろうということだった。こういったところにも常に兄弟が一つの単位になって生活を営む一族の姿が反映している。

初保村では、本来アンを放棄した場合、これをラウアンといい5、6年の期間をおいてから再度使用していた。またおよそ5年間は、焼畑として使用していた主のものとして認識され他人が勝手

に焼畑に利用することはできなかった。

つまり1982年に生産請負制が実施されたさいに、水田とアンの使用权は、集団化以前の各リネージの祖先が開墾し耕していた土地所有を基準として分配され現在に至っていることになる。現在の彼らの生活適応戦略は、山焼きと焼畑の禁止や市場経済の波を受けつつ変容しながらも、兄弟を中心とした近い親族によって、一つの谷筋の地理的環境の多様性と生物多様性に依存しつつ、水田、畑、放牧、動物狩猟を複合的にこなうという姿である。それは20年間の一時の停止期間をへて再び復活し現在も継承されおこなわれているといえる。

## 2 記憶の絆に結ばれた所有の限界

植物や野生動物の資源利用に関して民俗的な所有の規範を最初に指摘したのは、梅崎昌裕である。彼は報告書のなかで「水満村における資源利用において重要な規範は、誰が育てたもの／植えたもの（リー語：ゴウア）と、自然に生えたもの／育ったもの（リー語：ガウア）の明確な区別である。すなわち、「ゴウア」は育てた人／植えた人だけが利用できるのに対して、「ガウア」は誰が利用してもよいとされる」と述べている〔梅崎 2001〕。

初保村にも、植物に関する民族的な所有規範には2つの分類が存在する。それは、土地の所有が先にありその上に生えている植物が自分のものであるというのではなく、「自分で植えたもの」というカテゴリーと、「生えているもの」というカテゴリーが存在することである。つまり自分で植えたものには所有権が発生するが、反対に自然に生えてきたものは所有権がなく誰が使ってもいいということになる。

この所有の規範が、実は野生の植物利用を人間側に取り込む行為と、有用植物を半野生へ還元させる働きを容易にしているのではないかというのがこの節での論点である。

まずは植物の資源利用と、先ほど述べた個人の土地の利用権やリネージごとの土地使用の領域とはどう絡み合っているのだろうか。現在土地は基本的には国家の所有であり、私有は認められていない。しかし1980年代終わりの生産請負制の実施により、土地は村人に公平に使用权（請負）が分配されている。彼らが村内でおこなっているこの土地利用を、「利用権」と仮に呼んでおきたい。<sup>(14)</sup>

初保村の現在の土地利用形態は、3つのカテゴリーに分けることは一応可能である。

- ①利用権が固定的な土地。これは水田が相当する。固定的であり、利用権がはっきりと決まっております。焼畑のように移動することがない。そのため解放前は水田そのものが売買の対象となっていた。
- ②利用権が移動する土地。またはある一定期間だけ利用権が認められる土地。焼畑がこれに該当する。焼畑は村内の土地であれば誰がどこに作ってもいい。耕作を放棄した後の5年間は、焼畑をおこなった人物の利用権が生きており許可がなければ他の人物が焼畑を再開できないが、5年を過ぎれば誰が焼畑をおこなってもいい。つまり焼畑は年限付きの利用権がある土地といえる。
- ③誰でもが自由に使っている土地。境界ゾーンや草地ゾーン、灌木ゾーン（中国でいう集体林）がこれに該当する。

しかし、これらの土地利用の区分も、「植えられたもの」は自分のものであり「生えてきたもの」は共有のものという、実は彼らがもつ固有の慣習的規範の上に成り立っている。極端な言い方をすれば例えば、水田も、イネの一株一株は植えたものであり所有が固定的であるが、そのイネ以外の水田内や畦畔などの周囲に生えてくる野生の植物は、村人なら誰でも利用可能である。

ではもう一度ホウチュオウヒヤンの谷筋に戻り、タケや籐を中心に、有用植物の所有のあり方についてみていきたい。一つの谷筋には、先ほど述べた3つの利用権タイプがすべて網羅されている。谷間の川筋沿いに広がるアンと水田との空間が、境界ゾーンの一つであると述べた。この土地は、水田のように明確な土地利用者が決まっているわけではなく、またアンのように年限付きの所有の規範があるわけでもない。そのため誰もが有用植物を勝手に植えてもいいし、そこに自然に「生えてきた」野生の有用植物であれば自由に採取して利用できる。そして、灌木ゾーンや草地ゾーンもまた同様であり、A氏の兄弟など近い親戚が利用する頻度は高いが、基本的には共有地であり村人ならば誰もが利用可能な土地である。

さて、谷間の境界ゾーンには、タケ、白籐、紅籐(写真22)、アダン、ライチ、パパイアなどの有用植物が植えられている。植えた人物が誰であるかははっきり記憶されている限りにおいて、1本1本についてすべて所有が決まっている(図4)。タケは谷を登っていく道の両脇に植えられており、一見規則性がないように見える。しかしタケを植えるには、2つの条件がある。その一つは地形的な条件である。タケを植える場所は、一般に周囲が囲まれた窪地を選択する。山の斜面だと台風などの強い風が直接あたり、吹き倒される可能性がありこのような場所ではタケは植えられない。

もう一つはタケの用途に関係する。この谷筋には、人の手によって植えられた6種のタケと、野生のタケ1種が生えているが、これらのタケは多様な用途に使われる(表1)。タケを建築材、道具類、カゴ類、菜園畑の竹垣、添え木などとして使う場合は、当然であるが村に持ち帰って加工する。しかしタケはアン周辺の水田などでもウシよけの竹垣や、アン内部での作物の添え木、水路、出作小屋の建築などにも使われる。そのため水田やアン周辺の、それに伴って出作小屋周辺にも必ず植えられる。

この谷筋を東におよそ200メートル入った地点に、A氏が集中してタケと白籐を移植した土地がある(図10)。ここは以前はA氏の叔父がアンにしていた土地であるが、放棄して5年経過した後A氏が竹林にした場所である。タケは、別の竹林で新しく生えてきた1年目のタケを高さ1メートル位で切り取り、根っこごともってきて移植する(写真23)。この竹林にも、昨年6月に4カ所の地点に新たにタケを植えた。タケの移植は、一般に6~7月におこなう。というのは、この季節は気温が高く雨期のため、植物の生長が早く根が付きやすいからである。

ここには、野生のラウバ以外の6種類のタケ16株と、白籐1株が植えられているが、これだけあれば一家族が、毎年カゴや箕などの道具を作ったり、新築した場合に使う屋根に使うタケ材として十分にその量がまかなえる株数だという。また白籐は、結束材やかつては、ネズミ捕獲弓の弦の部分などに使用したが、現在ではあまり需要がなく、一家族で1株もあれば十分足りるという。さてこの竹林には、フウの木が6本と、イズセンリョウが生えている。イズセンリョウは特別な木である。家に病人や災いがあったときに、道公に頼んでお払いをしてもらう。そのさいに、この植物の枝を切り取り、逆さまにして扉にぶら下げる。家のなかに他人が入らない標示と魔除けの2つの



写真22 紅籐



写真23 タケの移植

表1 タケの民俗名と用途

民 俗 名	用 途
ラウトン	建築材, タケ筒飯の容器. カゴ, 箕. タケノコは食用
ローンチェーン	建築材, カゴ, ウシよけの竹垣. 腰カゴ, 箕 タケノコを食用にするが, ラウトンほどはおいしくない
ローン	建築材. 屋根をこのタケで組み, 茅をくくりつける. 細く裂き編んで壁の芯に使う. 菜園畑の生け垣. ニワトリ小屋. 山で刈った茅を束ねてそれを突き刺し担いで運びおろす道具. 水タバコの材料. 腰カゴ, 箕. ウシよけの竹垣 やはり食用に使うがラウトンほどおいしくない
ロ ン	最も太いたけ. 建築材. 出作小屋の柱. 芯を削り抜き水路に使う. ウシよけの竹垣
プリン	建築材
ブルイ	建築材
ラウバ(野生)	トリ籠, 菜園で植える作物のうち蔓性のものを這わせるための添え木

意味があるが、儀式が終わればこれを捨てる。イズセンリョウは、この儀式以外の用途には使われないが、この植物は勝手に生えてきたものであり、現在ここをA氏が竹林として使っているが誰も自由に切り取って利用することが可能である。またフウは、家を新築するさいには柱や壁板などの建築材としてよく利用される木である(写真24)。フウも自然に生えてきたものと認識されている。そのためこの場所のフウも、村人ならば誰もが自由に切り倒し建築材として利用することが可能である。

反対にA氏が植えたタケすべてについてはA氏に所有権があり、村人であっても他人が勝手に切り倒して使用することは許されない。一見するとタケを植えた範囲にも、個人の土地利用権が生じているかのように見える。しかし彼らの慣習的規範では、この土地では基本的には誰でもがタケや

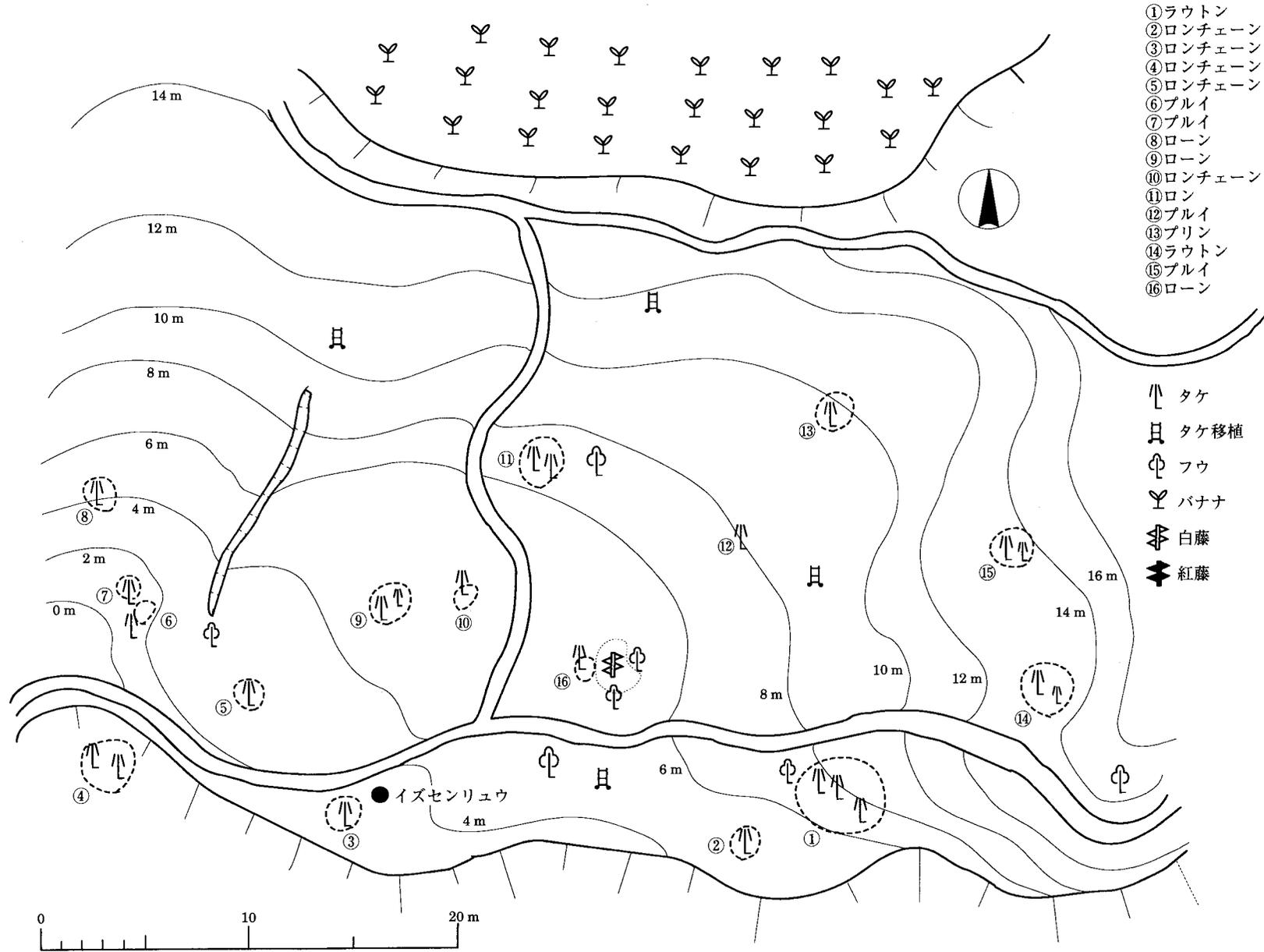


図10 A氏の竹林

「野生と栽培を結ぶ開かれた圃」……西谷大

籐、それにアダンなどを植えることができるだけでなく、野生の「生えてくるもの」であると認識されている有用植物なら自由に使うことができる。タケは土地には付属しておらず、また当然ながら登記による書類上の証拠はなく、ある個人が「植えたもの」という村人の共通の記憶が頼りになっている。

では初保村では、例えばタケを植えた個人が亡くなったり、村を出ていった場合はその所有はどのように変化するのだろうか。タケを建築材として使う場合には、一度に大量に使うことが多い。そのため村内に運びこむ労働力を最小限に押さえるため、村人は村の近くにタケを植え所持していることが多い(写真25)。村を出たすぐ南のナムハ川とアンとはさまれた空間は境界ゾーンになっている。この場所は村からも近く、川を渡る必要もないので、多くのタケが植えられている。しかも村人の各個人のタケ株が混在して植えられているため、その所有の様子はモザイク状を呈することになる。写真26はタケにチガヤを結びつけたチェップロイという標示物である。このタケの元来の持ち主は、数年前に亡くなり現在その息子に所有が移った。しかしこのタケは村の近くに生えており、しかも道のすぐ脇にあり、切って村に持ち帰るのに便利なため、父親が2年前に死ぬと村人が勝手に使用し始めた。特に春節前後にはタケ筒飯などにタケを利用する機会が増えるため、需要度が増し彼の所有であるタケを勝手に切り取って利用する村人が後を絶たなかった。そのため、息子はもう一度自分の所有であることを村人に明確にするためチェップロイを結んだのである。このように所有を主張する限り、タケは息子に相続することができる。しかし代替わりし次の世代が必要ないと認識したり、また村を出てしまい所有を主張しなくなったタケは自然と所有権を失ってしまう。

焼畑周辺に植えられるパラミツ、ライチ、リュウガンなどの有用植物についても全く同様である。写真27は、パラミツにくくりつけられたチェップロイである。この標示も、所有をもう一度明確にするために結ばれた。人々の記憶が曖昧になると、こうした果物となる有用植物は、村人が勝手に「生えてきたもの」と認識し自由に収穫するようになる。

ちなみにこのチェップロイを使った標示物を、もしフウなどの木にくくりつければ、その木を利用することを意味し所有が生まれる。またこれからアンにしようとする二次林やラウアンで、土地に芽をくくった木を立てれば、土地の利用権の主張を意味する。捨てられた白に、チェップロイを突き刺せば、ある人物がこれをもって帰り再利用するので勝手にさわるなという意味になる(写真28)。

このように彼らの所有の慣習的規範は、土地所有ではなく、人が「植えたもの」という規範と、人々の記憶が所有の根拠になっており、しかも次の代に所有が移った場合には、所有を主張し続けることで所有権が生まれる。主張しなくなったものや、さらには人々の記憶が曖昧になり、誰が植えたかはわからなくなった有用植物は、やがて「生えてきたもの」と認識されるようになり、それがたとえ過去のいつの時期かに「植えたもの」であったとしても「野生」とみなされるようになる。

焼畑周辺に植えられた有用植物が、やがては半野生に帰っていく一つの鍵は、この彼らの所有の規範に依拠している。A氏の叔父の出作小屋周辺の有用植物は、当然まだ叔父が利用しているため所有が明確である。A氏の父親の出作小屋周辺では、大半のタケ、アダン、それにライチは、ほとんど利用されていない。特にアダンの周囲には雑草が生い茂り野生の状態とほとんど見分けがつか

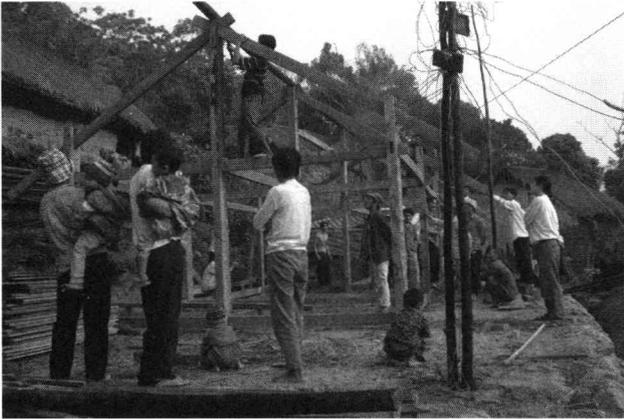


写真24 フウで組んだ家



写真25 タケの運搬



写真26 チェップロイ



写真27 パラミツにくくりつけられた  
チェップロイ

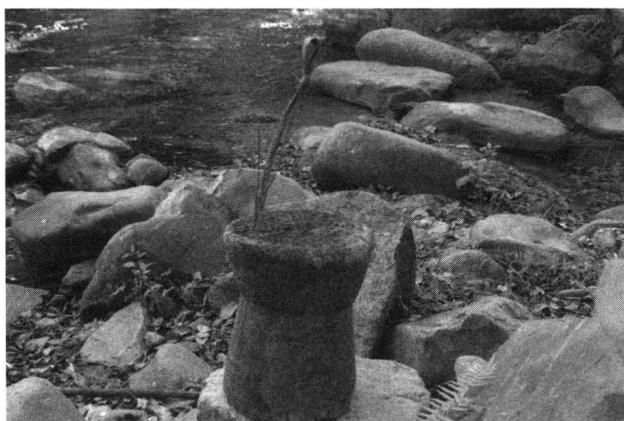


写真28 白の所有

なくなりつつある。しかしそういった管理があまりなされていないという状態とは関係なく、これらの有用植物は、今でも誰が植えたか明確であるため、他人が勝手に利用することはない。しかしこの谷筋の最も高い水田に解放前あった出作小屋周辺の有用植物は、すでにA氏の世代以下にとっては、もはや植えられたという認識はなく、すでに半野生に近い状態に変わりつつある。先にも述べたように、この谷の焼畑が分布する範囲に生えているキワタもやはり野生へと帰っていった有用植物であろう。キワタも本来は「植えられたもの」であったものが、あるときから植えられなくなり自然にその数が増加していくとともに、やがては誰が植えたという記憶が喪失し「生えてきたもの」という野生の範疇に入ってしまった有用植物ではなかったのだろうか。

本来リー族は文字をもたない、無文字社会だった。文字が本格的に村に入ってきて常用されるようになるのは1949年の解放後以降のことである。土地ではなく、「植えたもの」と「生えてきたもの」という所有関係には、現在の水田の生産請負制のように登記や契約書を残すわけではない。人々の記憶が頼りでありその記憶が途絶えたとき、その有用植物は野生へと戻ることになる。つまり所有は人々の記憶のうちであり、その所有の期間は人々の記憶の限界を越えることはなかった。この文字と土地に依拠しない記憶の絆に結ばれた所有の限界が、有用植物を半野生へ還元させる働きを容易にしていたのであろう。それとともに、さまざまな有用植物を、自由に選択できるという、選択の多様性をも生み出していたと考えられるのではなかろうか。

### 3 文化的背景という鍵

焼畑周辺でおこなわれている人の植物利用の姿から窺えるのは、焼畑が作り出す曖昧な空間である野生との境界ゾーンというべき空間の重要性であろう。この空間が存在することにより、有用植物の選択と保存の2つの役割を両立させていたと考えた。人が定住することで周囲に形成してきた攪乱環境が、人類がさまざまな野生植物を栽培することを可能にしてきた一つの要因になってきたと考えられる。

では人類学や植物学からは、植物の栽培化はどのような過程を経て成立したと考えられているのだろうか(表2)。栽培化の問題を考えつつ、焼畑周辺の空間がもつ重要性について指摘してみたい。

本格的な農耕開始の前段階に、半栽培という段階があったのではないかと主張したのは中尾佐助である[中尾 1967, 1977]。中尾はその例として、ワイルドライス、パラゴムノキ、ウスリーナシ、ルデラ型サトイモなどをあげている。中尾の半栽培という仮説以降、栽培化以前に一つの中間段階を設定する意見がさまざまな視点から提出されるようになる。

福井勝義は焼畑の原初形態として、遷移畑(半栽培焼畑農耕)を考える[福井 1983]。そして有用植物の利用に対してその特徴を求めた。①有用植物を除去しない。②周りに生育する不必要な植物を除去したり間引きをすることによって、有用植物の生育を意図的に保護している。③収穫期の防御策として植物を人為的に獣害から守る方策をとる。④植生を人為的に変えることによって、有用植物の繁殖を促進させる。これらの行為をおこなうことが栽培化へとつながると考える。

重田眞義[重田 1987]は、谷泰[谷 1976]の提起した人間と動物の「すり合わせ的關係」という概念を援用しつつ、半栽培を「ドメスティケーションが演じられている場」と主張する。

松井健は、集中的な利用を通じた人間と数種の植物の長期的で安定した平衡関係を「セミ・ドメ

表 2 東アジア地域原生主要園芸作物

作物	種類	
実穫り用作物	アズキ, アワ, イネ, キビ, ソバ, ダイズ, ハッショウマメ, ヒユ	
果樹	日本	温州ミカン, オニグルミ, 日本クリ, 日本ナシ, マテバシイ, ヤマモモ
	中国	カラタチ, ユズ, キンカン, タンカン, 厚皮グルミ, アンズ, ウメ, カキ, カラタチ, カンラン, キウイフルーツ, ギンナン, クラブリンゴ, サンザシ, 中国オウトウ, 中国グリ, 中国ナシ, ナツメ, ハシバミ, ヒメグルミ, ヒシ, ビワ, ボケ, 満州グルミ, モモ, ヤマモモ, ユズ, リュウガン
野菜	日本	アシタバ, ウド, エノキダケ, コオニユリ, サンショウ, シイタケ, ジュンサイ, セリ, ツルナ, ツワブキ, ナメスギタケ, ネメリスギタケ, ハマボウフウ, フキ, コマツナ, ミツバ, ミョウガ, ヤマノイモ, ヤマユリ, ワサビ, ワラビ
	中国	アサツキ, アズキ, アカザ, エダマメ (ダイズ), オオクロクワイ, オカノリ, オニユリ, カブ, カラシナ, コンニャク, シロウリ, セリナ, タアサイ, 中国クログワイ, チャンチン, チョロギ, ツクネイモ, ナガイモ, ニラ, ニンニク, ネギ, ネニラ, ハクサイ, ハス, ハチク, マコモ, マダケ, モウソウチク, ラッキョウ, ミズナ, ヨモギナ
花卉	日本	アオキ, アケビ, アジサイ, アセビ, アヤメ, イイギリ, イチイ, イワヒバ, オウレン, オオデマリ, ガクアジサイ, キキョウ, クチナシ, サギソウ, サクラ類, サザンカ, サンゴジュ, シャリンバイ, シラン, シロヤマブキ, スズラン, センリョウ, ツツジ類, ツバキ, ツルウメモドキ, トベラ, ナツツバキ, 日本サクラソウ, ハナショウブ, ヒイラギ, フクジュソウ, フジ, マツ類, マンリョウ, ミヤコワスレ, ムベ, モミジ類, ヤツデ, ヤマシャクヤク, ユキノシタ, ユキヤナギ, ユリ類 (カノコ, タケシマ, テッポウ, ヤマ)
	中国	アスター, イチヨウ, ウメ, オウバイ, キク, キリ, ギョウリュウバイ, キンシバキンモクセイ, ギンモクセイ, コウシンバラ, コデマリ, コトネアスター, シャクナゲ, シャクヤク, ジャスミン, ジンチョウゲ, セキチク, タカサゴユリ, タケ類, ツツジ類, テッセン, トウツバキ, ナンテン, ノウゼンカズラ, ハクチョウゲ, ヒオウギ, ヒイラギナンテン, フクジュソウ, プリムラ類, ヘメロカリス, ボケ, ボタン, ムクゲ, メタセコイヤ, モクレン, リーガルリリー, レンギョウ, ロウバイ

注 小島道也・伊藤正 [1983] より。

ステイケーション」と呼び、このような状態をドメスティケーションの知的前適応として位置づけている [松井 1989]。そして、この平衡関係を意図的に維持・発展させようとしたとき、栽培化の第一歩が踏み出されたと考える。

J・R・ハーランも、ドメスティケーション (栽培化) に関する論考のなかで、栽培と野生の間には多様な変異が存在すると指摘している [ハーラン 1984]。

阪本寧男は、栽培化を人間と植物の共生関係の成立過程ととらえ、半栽培を初期農耕のような「完全な共生関係」ではないものの、狩猟採集に比べ「より前進した共生関係」と位置づけている [坂本 1995]。そして半栽培の例として日本のスイタクワイを取りあげ、半栽培植物が野生植物の採集、利用と異なる点は、それをめぐる人間の文化が存在することによって特徴づけられるとする。

では東アジアにおける栽培化の過程や、または半栽培、セミ・ドメスティケーションといった中間段階を設定する仮説を、歴史的な事実として明らかにすることが可能なのだろうか。考古学的な資料によれば、今のところ東アジアで農耕及び農耕社会が最も早く出現するのは中国の黄河流域と長江中下流域である。中国では、イネ籾の出土資料から栽培化がもっとも古く溯るのは、現在のところ長江中流域湖南省の彭頭山遺跡で、およそ前 8000 年紀に溯上すると考えられている。一方華北地域では、河南省磁山遺跡でアワの出土資料がみつかり、前 7000 年紀にまで溯上する。

しかしいずれの遺跡でも、すでにアワやコメの栽培化が一応の完成をみたと考えられており、その他の発掘された文化遺物からみても、これらの遺跡が農耕開始の初源的な形態であるとは思えない。問題にしなければならないのは、おそらく農耕開始と動植物のドメスティケーションが推進されたと考えられる、旧石器時代から新石器時代にかけての、およそ前1万年前後の時期であろう。ところが、中国ではおよそ前1万年～前7000年までの時期の良好な遺跡がほとんど発見されておらず、この時代の具体的様相が解明されていないのが現状である。

栽培植物がいつどこで栽培化されたという時期の問題は、これからの発掘調査と、花粉分析やプラントオパールなど理化学的な方法を併用することによって、おそらくその時期が溯るであろうし、また初期栽培がおこなわれたであろう起源地の究明も進展すると考えられる。しかし「なぜ」「どのように」栽培化が始まったかとか、セミ・ドメスティケーションという仮説を証明するには考古学的な発掘だけではおそらく困難であろう。エスノグラフィーを共時的に観察することで、人と自然との関係をシステムとして明らかにし、それを発掘された事実演繹的に利用していく必要があると思われる。

今後栽培化の問題を考えていく上で、では一体どのような視点が必要なのだろうか。まず人の定住とその周辺で、形成される空間という問題にふれてみたい。篠原徹は、埴狼星が提唱する人間と植物の双方向的な関係性の「共創」という概念を引用しつつ、焼畑周辺は、人と植物の関わり方がさまざまな形で実践され、栽培化される実験場ではなかったかと主張している[埴 2002, 篠原 2002b]。この主張は、一見焼畑成立後、すなわち農耕開始後の野生植物の栽培化にとって焼畑とその周辺が重要な栽培の場としての機能の役割をはたしたと主張しているように理解できる。しかし人が定住することで生まれる周辺の攪乱環境の空間に、どのような機能が生まれるかをシステムとして探ることにこそ、栽培化に至る過程の具体的メカニズムを探る鍵が隠されているように思われる。

西田正規は、現在の集落周辺の里山という攪乱環境で、植物がどのように利用されているかという調査に依拠しつつ、人の定住によって作り出される周辺の攪乱環境では「有用植物は切らない」という単純な行動が積み重なると有用植物の密度は増加し、両者は次第に共生的関係を深めることとなる。食料生産は、定住生活、火の利用、有用植物の保護といった行動様式をもった人間と植物世界との生態学的な相互関係から出現する」と主張する[西田 1981]。そして「食料生産の時代として新石器時代を定義することは有効であるが、その場合には「農耕化」の出現によってではなく、「栽培化」の開始によって、すなわち定住集落による人里植物の集中とその利用によってこの時代が開かれたとすべきである」と述べている。このことは焼畑の周辺に存在する野生との接点ともいべき境界ゾーンもまた、じつは里山と同じように人が定住することによって形成される、攪乱環境の問題を考える絶好の場所であることを示唆しているといえよう。

また新石器時代の遺跡から出土する、栽培化されたと思われる植物は、イネ・アワ・ヒエ・ダイズ・アズキ・ソラマメ・ラッカセイ・ゴマなどである。表2に示したこれだけの多種類の栽培植物は、その一部はおよそ新石器時代に栽培の起源が溯る可能性はあるが、新石器時代以降の歴史時代においても野生植物の栽培化がおこなわれ続けたと予想され、栽培化にも品種によっては時間的なずれがあると考えられるべきであろう。つまり農耕が始まって以降の焼畑周辺という空間は、野生植物の栽培化を促進し続けた一つの場として念頭におく必要があると思われる。

最後に栽培化に関する人と植物との関係について考えておきたい。岩槻邦男は、ある種の植物は人間に利用されることは全くないのに、人間の作った人為的な環境に近寄ってくると述べている [岩槻 1997]。それは、シダ植物であれば生殖方法も人為的な環境にあるものとそうでないものとは異なるという。このことは、現在すで栽培化された栽培植物にも、その栽培化していく初期の段階で、植物の側からも人間に近寄ってきた可能性をも示唆している。では東アジアにおける、栽培化の初期段階にもこのような可能性が考えられるのだろうか。

甲元眞之は、従来多年草であったジャボニカは、初期の野生イネの段階では、胚乳が小さく人側からみれば、食料としての魅力が少なかっただろうと予測する [甲元 2000]。ところが、1万1000年B.P.のヤンガー・ドリラス期に、環境の悪化を乗り切るために、野生イネは自ら一年草に変化することと、胚乳を増大させたと主張する。このことが人がイネを利用する魅力を増大させ栽培化のきっかけとなり、イネと人との「共生関係」が始まったとする。ではなぜ地球の歴史のなかで氷河期は繰り返しやってくるのに、およそ1万年前にだけ野生イネが突然変化したのだろうか。最近の生物学の分野において生物間の共生現象という、従来の適者生存・競争原理とは異なった、植物と人間双方の働きかけによって生物が「共進化」する説に注目が集まっている [福井 1995]。むしろ甲元の主張は、自然環境だけではなく、植物と人間双方の働きかけが重要な要素であったことを歴史的な事実として物語っているのではなからうか。

初保村の焼畑周辺の境界ゾーンでは、人によって食用に利用される野生の植物にも3つの段階のカテゴリーがあった。焼畑周辺の境界ゾーンでは、そこに侵入し適応しようとする野生の植物を取捨選択することが可能な場所となっているとともに、有用植物を半野生へと還元し保存する機能を併せもっている。焼畑周辺は、栽培と野生の両方にとって開かれた扉であり、それは人側からみれば有用植物の利用であり、人為的環境に近寄ってくる植物側からみれば、攪乱環境へ適応することで自ら種を保存させようとする積極的な働きかけととらえることも可能であろう。そしてこの焼畑周辺の種の多様性と選択の多様性を促進させていたのは、焼畑周辺の境界ゾーン＝攪乱環境という空間の存在だけではなく、人間側の何らかの文化的な装置が必要であり、その一つに一見栽培には関係がないかのようにみえる所有の曖昧さがじつは重要な要因になっていたと思われる。

焼畑周辺での植物と人がやりとりするさまざまな姿から窺えることは、おそらく植物が栽培化されていく過程を考える上で、自然環境という条件だけでなく、人間と植物との相互の働きかけのメカニズムや、生物の多様性と選択の多様性を育む人間側の文化的背景にも焦点をあてる必要があることを示唆しているのではなからうか。

## 註

(1)——調査は、2001年8～9月、2002年3月～4月にかけて初保村のA氏の家に住みこんで実施した。この調査は1999年から、学術振興会未来開拓学術研究推進事業「アジア地域の環境保全」(大塚プロジェクト)の一つである「地域社会に対する開発の影響とその緩和方策に関する研究—海南島班(リーダー篠原徹)」の一環である。調査地点は、海南島五指山市の4つの村(初

保・保力・太平・水満)であり、自然と人の関係についての調査が主な内容である [大塚 2000, 篠原 2000・2001] (2002年3月現在)。

(2)——海南島は、北緯18°10′～20°10′, 東経108°37′～110°03′にあり、中国南端に位置する。海南島は、熱帯モンスーン地帯に属しており、植生は熱帯から亜熱帯の様相を帯びる(図1)。面積は、日本の九州とほぼ同じ

大きさであり（約3万4000平方キロメートル）、人口はおよそ700万人である。海南島の主要なエスニック・グループは、海岸部の漢族、山間部のリー族とミャオ族であり、リー族は、山間部を中心に居住し、人口はおよそ100万人いるといわれている。海南島は現在一島で海南省となっており、省都は島の北側にある海口市である。海南島には、南側に三亜市という第2の港湾都市がある。初保村は、海南省五指山市毛陽鎮牙合行政村に属する自然村の一つである。牙合行政村は、初保を含む什冲、方滴、什好、便文の5つの村からなっている。初保村の戸数は現在49戸で、人口246人を数える。

中国では一般的に、県の下にいくつかの鎮があり、その下に郷がある。郷はいくつかの行政村で構成されている。通常一つの行政村は、いくつかの自然村で成り立っている。ただし、自然村の言い方は、中国研究者の慣用的な使い方であり、言葉の字義通りの意味で、政治が関与せずにもともとあった村という意味ではない。「初保村」という場合は行政村の下のいわゆる自然村をさしている。

(3)——現在村でもごく一部ではあるが、在来種が植えられている。種類は、「大葉青」「尾優」「高尖」である。高尖は、市場にもっていけば、ハイブリッド米と比較して2割くらい高く売れるが、収量は遙かに少ない。

(4)——牙合行政村の主任である。行政村には行政組織として、村民委員会があり、その構成は、主任1名、副主任1名、文書（資料管理）1名、婦女委員、治安委員が行政村の選挙によって選ばれる。村民委員会の重要な役割は、政府の法令の施行にあり、各自然村の執行管理権を有している。行政村の下のいわゆる自然村には、通常一組の人民公社時代の生産小隊が対応しており、組ごとの組長（村長）が選挙で選ばれる。組長は、正と副の両名選ばれる。したがって、主任といった場合には、行政村の村民委員会の役職をさし、組長または村長といった場合は、自然村の役職をさす。

(5)——谷筋全体の測量には、トリンプル社製のGPSを使用した。また水田や焼畑、それに作小屋周辺の測量図はトランシット測量をおこなった。

(6)——本稿で使う「混作」とは一つの焼畑やアンにさまざまな作物を一緒に植え付けることであり、「混植」とは、さらに焼畑内のある一つの区画に他種類の作物を一緒に作付けすることである。

(7)——王家の谷では、アンは1980年代以前と比較して、換金作物であるバナナの作付け面積が拡大傾向にあるとともに、固定的な常畑へと変化しつつある。それにとともに、現在耕作中のアンと比較して放棄されたア

ンの面積が狭くなりはじめている。

(8)——ヤムイモやサツマイモなどのイモ類やピーナッツは、雨を待たずに3～4月の間に植え付けを開始する。山欄稲は雨を待つ。5月初旬くらいから、雨が連続して降るようになり、そのときを狙って山欄稲を植える。

(9)——状況が変化したのは、1980年代後半にハイブリッド米が導入されてからである。一見なんの関係もないようみえるが、このコメの導入が村の自然利用のあり方を大きく変容させつつある。ハイブリッド米は在来種と比較して、同じ面積の水田に植えた場合には、およそ2倍近い収量がある。しかしハイブリッド米は、肥料と農業を必要とする品種である。ハイブリッド米が導入される前後から、農薬が使われるようになり、水田周辺で採取され食料に利用される野生の植物が利用できなくなった。またハイブリッド米の導入によって、コメが水田だけで自給できるようになり、自給用作物を植えるⅠタイプの焼畑に主食として食べていたサツマイモやヤムイモそれにタロイモやキャッサバなどのイモ類やトウモロコシ、キマメなどのマメ類などにそれほど依存しなくてもよくなった。こういった作物を焼畑の広い面積に植える必要がなくなり、その代わりに換金作物であるバナナなどが導入されることになる。今初保村の焼畑でおこっていることは、従来自給作物を植えていた焼畑からⅡタイプやⅢタイプのように換金作物を植えるアンの面積の増加である。

(10)——このほかにも、学名は不明だが、リー語でガントアンやガントオンキンなどの他の数種類の野生の植物も利用している。

(11)——この谷筋で、アンの常畑化と面積の拡大を押し進めているのは、Ⅱタイプのアンで、特にバナナの作付け面積が拡大している。これは、現在初保村の現金収入の多くが、バナナの出荷による現金化に頼っているからだ。初保村では1995年くらいから本格的に、バナナを出荷し始めており、ほぼ全村の各家でバナナの作付けをおこなっている。各家庭は200～300株のバナナを作付けしている。1本のバナナから1年で30～40元の売り上げがあるので、一家族6000元から1万円前後の現金収入になる。

(12)——村は1姓を除いてすべて王姓であり（例外は陳一族であるが、彼らも擬制的親子関係を結んだりネーじの構成員とみなされている）、村内の女性は、村内では結婚できない。逆に男性はすべて、村外のこの3つのリネージが含まれるクラン外の女性と結婚する。そのため村の結婚した女性はすべて村外からやってくるという、

きわめて父系的で同族的な結合の強い村であった。

(13)——当時村人は、各家庭で食事をするのではなく、村に「集体食堂」があり、「吃飯不要銭、按月発工資（食事の金は不必要、月ごとに給料を支払う）」という半分は共同生活と公平分配の制度を実施した。しかし、結果は作物の生産性はあがらず制度自体が維持できず1960年には、農民に自留地（各家族が自由に耕せる土地）が再度復活する。1961年には、公共食堂は廃止され、「三自一包」（自留地、自由市場、自己責任での売り買いと生産請負制）が実施されるが、文化大革命のさいにはまたもやこれが批判の対象となり取り消される。

(14)——1958～1982年の人民公社時代に、集団化政策

のため現在の初保村の位置に3村が人為的に集められた。

この人民公社時代は、水田、焼畑、灌木林、草地、家畜、農部、果樹にいたるまですべて公社の所有になった。1960年には、自留地と各家族の副業を認める制度が復活した。しかし、基本的には水田も焼畑も集団化され耕され、各リネージごとに土地を所有し、兄弟間で一つの谷筋を利用するという形態は許されなかった。1982年になり生産請負制が全国で実施され、初保村でもまず15年間の土地の請負が政府によって認められることになる。1998年には、第2次の生産請負制が再度おこなわれ、期間も30年間に延長され現在に至っている。

(15)——いわゆるシャーマン。

## 参考文献

- 尹 紹亭 2000 『雲南の焼畑—人類生態学的研究—』白坂蕃訳・林紅翻訳協力 農林統計協会
- 伊藤貴子 2001 「太平村における生活文化に関する基礎調査」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 岩槻邦男 1997 『文明が育てた植物たち』東京大学出版会
- 岩垂憲徳他訳注 1978 『蘇東坡全詩集』統国訳漢文大成 日本図書センター
- 梅崎昌裕 2001 「環境保全と両立しうる生業の可能性」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 大塚柳太郎 2000 「地域社会に対する開発の影響とその緩和方策に関する研究」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.1』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 岡田 謙 1942 『海南島黎族の社会組織』出版社不明（2001年、クレス出版復刻版）
- 尾高邦雄 1942 『海南島黎族の経済組織』出版社不明（2001年、クレス出版復刻版）
- 掛谷 誠 1998 「焼畑農耕民の生き方」高村泰雄・重田真義編『アフリカ農業の諸問題』京都大学学術出版会
- 河北省文物管理所・邯鄲市文物保管所 1981 「河北武安磁山遺址」『考古学報』1981—3
- 金関文夫 1982 「海南島の黎族—糸紡ぎと紅毛—」『考古と古代』法政大学出版局
- 甲元真之 2000 「東アジアにおける農耕の起源と拡散」『第3回国際シンポジウム 東アジアにおける農耕社会の形成と文明への道』国立歴史民俗博物館
- 小島道也・伊東正編 1983 『食べ物の科学：穀物・野菜・果物』日本放送出版協会
- 湖南省文物考古研究所・澧県文物管理所 2000 「湖南澧県彭頭山新石器時代早期遺址発掘簡報」『文物』1990—10
- 坂本寧男 1995 「半栽培をめぐる植物と人間の共生関係」『講座地球に生きる④自然と人間の共生—遺伝と文化の共進化—』福井勝義編 雄山閣
- 1996 『ムギの民族植物誌—フィールド調査から—』学会出版センター
- 佐々木高明 1970 「熱帯の焼畑—その文化地理学的比較研究—」古今書院
- 1972 『日本の焼畑—その地域的比較研究—』古今書院
- 重田真義 1988 「ヒト—植物関係の実相—エチオピア西南部オモ系農耕民アリのエンセーテ栽培と利用—」『季刊人類学』19—1
- 1995 「品種の創出と多様性の維持をめぐるヒト—植物関係」『地球に生きる④自然と人間の共生—遺伝と文化の共進化—』雄山閣
- 篠原 徹 1995 『海と山の民俗自然誌』吉川弘文館
- 2000 「海南島」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.1』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室
- 2001 「生物多様性と連関する生計維持機構の多様性」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系

- 研究科人類生態学教室
- 2002 a 「実践としてのエスノ・サイエンス—論文解題—」寺嶋秀明・篠原徹編『エスノ・サイエンス』  
京都大学学術出版会
- 2002 b 「野生と栽培をつなぐ植物たち」『人間文化』17号 神戸学院大学人文学会
- 蔣 宏偉 2001 「換金作物栽培と出稼ぎの村における生業の現状」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集  
海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系研  
究科人類生態学教室
- 杉村和彦 1987 「『混作』をめぐる熱帯焼畑農耕民の価値体系—ザイル・バクム人を事例として—」『アフリカ研  
究』31
- H・スチューベル 1943 『海南島民族誌—南支那民族研究への一寄与—』平野義太郎編・清水三男訳 歙傍書房
- 武田元吉・山元浩二 1991 『育種学入門』川島書店
- 中国社会科学院考古研究所河南一隊 1984 「1979年裴李崗遺址発掘報告」『考古学報』1984—1
- 中南民族学院本書編輯組 1992 『海南黎族社会調査』広西民族出版
- 中尾佐助 1966 『栽培植物と農耕の起源』岩波書店  
1977 「半栽培という段階について」『どるめん』13  
1967 『農業起源論』『自然—生態学的研究—』中央公論社
- 西谷 大 2001 a 「豚便所—飼養形態からみた豚文化の特質—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第90集  
2001 b 「黎族と縄文人の美食家たち」『食は異なるもの味なもの—食から覗いた中国と日本—』(勸歴史民  
俗博物館振興会  
2001 c 「山地住民の生業における山の垂直利用とその変化」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—  
特集 海南島、変貌する村落社会と環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医  
学系研究科人類生態学教室  
2001 d 「家財道具調査」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.3—特集 海南島、変貌する村落社会と  
環境—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医学系研究科人類生態学教室  
2002 「海南島リー族のネズミ捕獲弓」『動物考古学』18
- 西田正規 1981 「縄文時代の人間—植物関係—」『国立民族学博物館研究報告』6—2
- 埜 狼星 2002 「半栽培と共創—中部アフリカ焼畑農耕民の森林文化に関する一考察—」『エスノ・サイエンス』寺  
嶋秀明・篠原徹編 京都大学学術出版会
- Harlan, J.R. 1992 Crops and Man. American Society of Agronomy Inc, Madison
- 久馬一剛 1989 「焼畑」『東南アジアとアフリカ：地域間研究へ向けて』(海外学術調査コロキウム記録) 海外学術  
調査に関する総合調査研究班
- 福井勝義 1974 『焼畑のむら』朝日新聞社  
1983 「焼畑の普遍性と進化—民俗生態学的視点から—」大林太良編『日本民俗文化体系 5 山民と海  
人—非平地民の生活と伝承—』小学館  
1994 「自然の永続性：焼畑と牧畜における遷移と野火の文化化」『講座地球に生きる②環境の社会化—生  
存の自然認識—』掛谷誠編 雄山閣  
1995 「自然を内在化する文化装置」『講座地球に生きる④自然と人間の共生—遺伝と文化の共進化—』福  
井勝義編 雄山閣
- 松井 健 1989 『セミ・ドメスティケーション』海鳴社  
1998 「マイナー・サブシステム—民俗世界における労働・自然・身体—」『文化学 of 脱=構築—琉球弧  
からの視座—』榕樹書林
- 宮崎 卓 2002 「海南島の水田植生における植物社会学的研究」『アジア・太平洋の環境・開発・文化No.4 ソロモ  
ン諸島—開発と地域社会の多様な戦略—』未来開拓大塚プロジェクト事務局 東京大学大学院医  
学系研究科人類生態学教室

(国立歴史民俗博物館考古研究部)

(2002年8月31日受理, 2002年10月4日審査終了)

---

## **The Gateway to Connect the Wild with the Cultivated: A Study of Cultivation from the Standpoint of Plant Use on the Periphery of Slash-and-Burn Areas**

NISHITANI Masaru

The issues surrounding the domestication of plants and animals are intimately connected to agriculture, civilization, and states, so they have attracted attention in many fields and have sparked considerable debate. In order to elucidate the mechanisms involved in the domestication of plants and animals in East Asia, I believe it is first necessary to clarify, as a system, exactly how permanent settlements began and how the wilderness surrounding the settlements was used. This paper attempts to shed light on important aspects of the mechanisms of domestication, based on the relationship between humans and plants and animals that continues through the present in the areas surrounding slash-and-burn fields by the Li tribe on Hainan Island.

The first aspect I would like to focus upon is the importance of the space involved, i.e., the area surrounding slash-and-burn fields. Up to now, interest in slash-and-burn agriculture itself has been centered around the domestication of plants. However, I believe that as we look at the domestication of plants, we should pay attention to the relationship between the humans and the plants and animals in the border zone, what we had better consider the gray zone surrounding slash-and-burn fields, which lies between wild and cultivated areas.

The second aspect I consider is the possibility of three levels of wild plant use in the border zone surrounding the slash-and-burn fields: 1) plants that are not only permitted to grow within the slash-and-burn area but which are also actively replanted from the surrounding areas and used for food; 2) plants that are permitted to grow within the slash-and-burn fields to some extent but which are basically removed and used for food; and 3) plants that are strictly prohibited from growing within the slash-and-burn fields and which are permitted to grow only on the periphery and used for food. I believe that these differences in the way human beings use wild plants may point to one of processes involved in the cultivation of wild plants.

The third aspect I examine is the idea that useful plants planted by human beings return to a semi-wild state in the area surrounding the slash-and-burn fields, which may also serve to preserve the species. Because it is the nature of slash-and-burn agriculture to be done in

continually changing locations, wilderness areas are always being created, which inevitably generates a border zone between the slash-and-burn fields and the wilderness. As a result, the area surrounding the slash-and-burn fields serves as a gateway that connects the cultivated to the wild areas, and this gateway opens both ways. Moreover, I conjecture that from a cultural perspective as well, there has been a mechanism in the border zone for generating the interaction between humans and nature, the diversity of life, and the diversity of choice. It is very likely that the essentially illiterate the Li tribe depended upon some vague grasp of this mechanism.

Human beings have cultivated a great variety of wild plants. The space surrounding slash-and-burn fields is important for a historical understanding of the mechanism of domestication. It also probably became a place for various plants to be cultivated even after agriculture began. I therefore suggest that cultivation became possible only when a cultural device that could foster the interaction between human beings and plants, the diversity of life, and the diversity of selection was present.